

真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

34

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人

新潟大学

## 目次

大学の概要	1
全体的な状況	7
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	8
② 教育研究組織の見直しに関する目標	11
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	13
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	15
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	19
② 経費の抑制に関する目標	22
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	24
財務内容の改善に関する特記事項等	26
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	29
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	31
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	33
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	34
② 安全管理に関する目標	36
③ 法令遵守に関する目標	38
その他業務運営に関する特記事項等	39
II 教育研究等の質の向上の状況	
(4) その他の目標	
① 附属病院に関する目標	43
② 附属学校に関する目標	46
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等	51

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	54
IV 短期借入金の限度額	54
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
VI 剰余金の使途	55
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	56
2 人事に関する計画	58
別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	59
別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	61

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人新潟大学

#### ② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市  
長岡地区 新潟県長岡市

#### ③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)  
牛木 辰男 (令和 2 年 2 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日)  
理事数 6 人 (うち非常勤 1 人) ※ほか特命理事 1 人  
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

#### ④ 学部等の構成

学 部 人文学部, 教育学部, 法学部, 経済科学部, 理学部,  
医学部, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部

大学院 教育実践学研究科, 現代社会文化研究科,  
自然科学研究科, 保健学研究科, 医歯学総合研究科

全学共同教育 環東アジア研究センター, 佐渡自然共生科学センター  
研究組織 (演習林※, 朱鷺・自然再生学研究施設, 臨海実験所※),  
日本酒学センター

附置研究所 脳研究所 ※  
災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校園 附属幼稚園  
附属新潟小学校  
附属長岡小学校  
附属新潟中学校  
附属長岡中学校  
附属特別支援学校

※は, 共同利用・共同研究拠点, 国際共同利用・共同研究拠点又は教育  
関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

学生数  
学部学生 10,101 人 (留学生内数 64 人)  
大学院学生 2,071 人 (留学生内数 263 人)  
養護教諭特別別科 50 人  
附属学校園児・児童・生徒 1,680 人

教職員数  
教員 1,525 人  
職員 1,835 人

#### (2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は, 高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海  
港都市の進取の精神に基づいて, 自律と創生を全学の理念とし, 教育と研  
究を通じて, 人類の知の継承・創造につとめ, 世界の平和と発展に寄与す  
ることを全学の目的とする。

この目的を実現するために, 新潟大学は, 人文社会科学, 自然科学, 生  
命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として, 多様な価値観  
を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究, 融合的研究の推進に全  
力を尽くす。そして, 日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色  
を活かし, 新潟からアジア, 世界に発信するネットワークを構築し, 国際  
的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は, 人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位  
プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門  
教育が融合した教育を行い, 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解  
決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応す  
ることのできる, より進んだ学際的な教育と研究を行い, チャレンジ精神  
に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また, 優秀な留学生  
や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では, 脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ, 強み特  
色のある研究を推進することによって, 大学全体の研究力を高める。こう  
した教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者, 女性研究者, 外  
国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は, 新潟県・近隣諸県, 農業など地域の特色ある産業との連携  
プラットフォームを構築して, 地域課題の解決に向けてのグローバルな取  
組を展開し, 地域の活性化を牽引する。そして, 質の高い健康長寿社会の  
形成を目指し, 高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を  
尽くす。医歯学総合病院では, 地域医療に貢献するとともに, 高度専門医  
療人の養成と先進的医療技術の開発を行い, 日本海側ラインの基幹病院と  
して, 最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は, 上に掲げた目標に向かい, 学長のリーダーシップの下, 全  
学をあげて邁進する。

#### (3) 大学の機構図

別紙のとおり

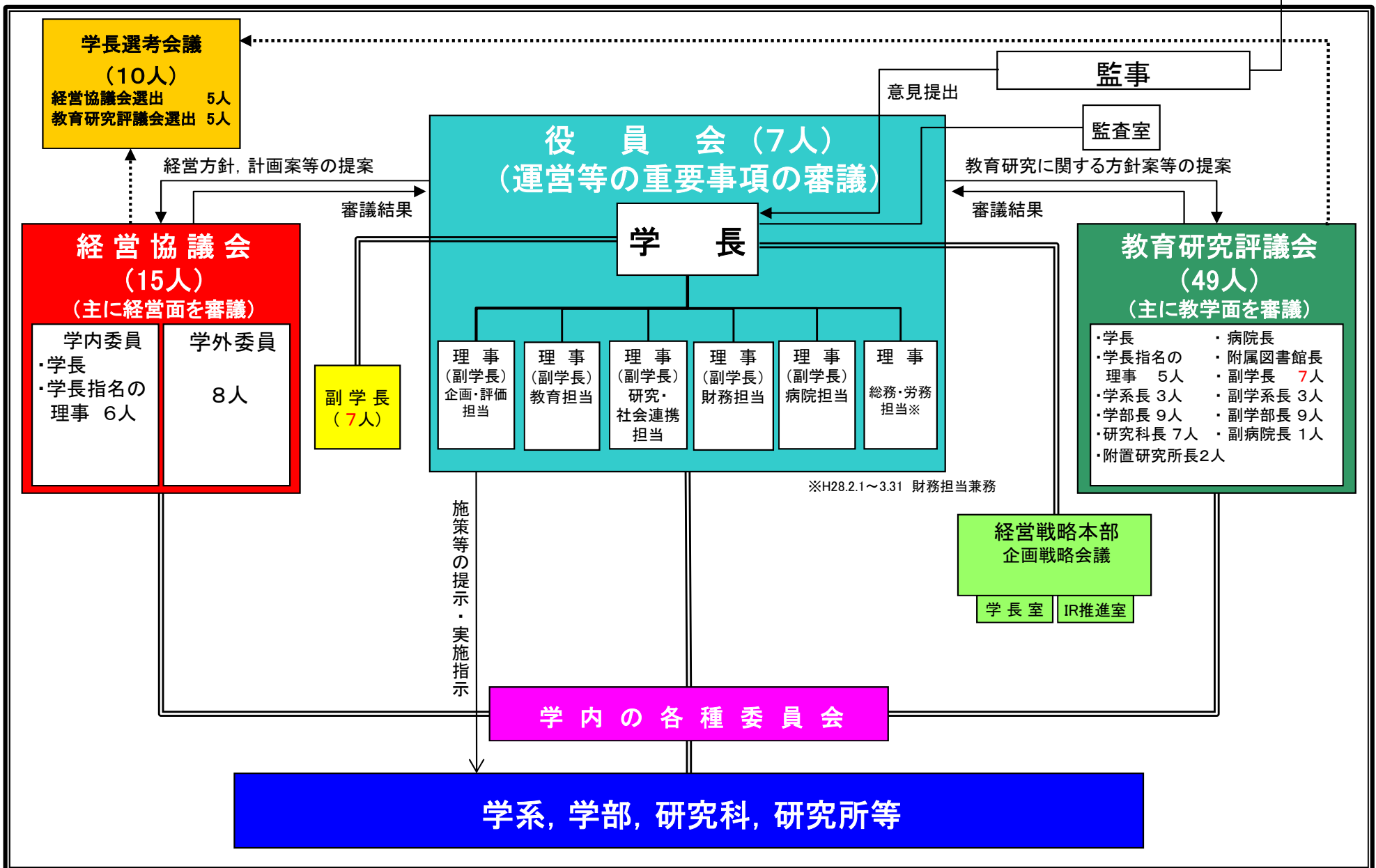
# 国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

文部科学大臣

平成27年度(末)

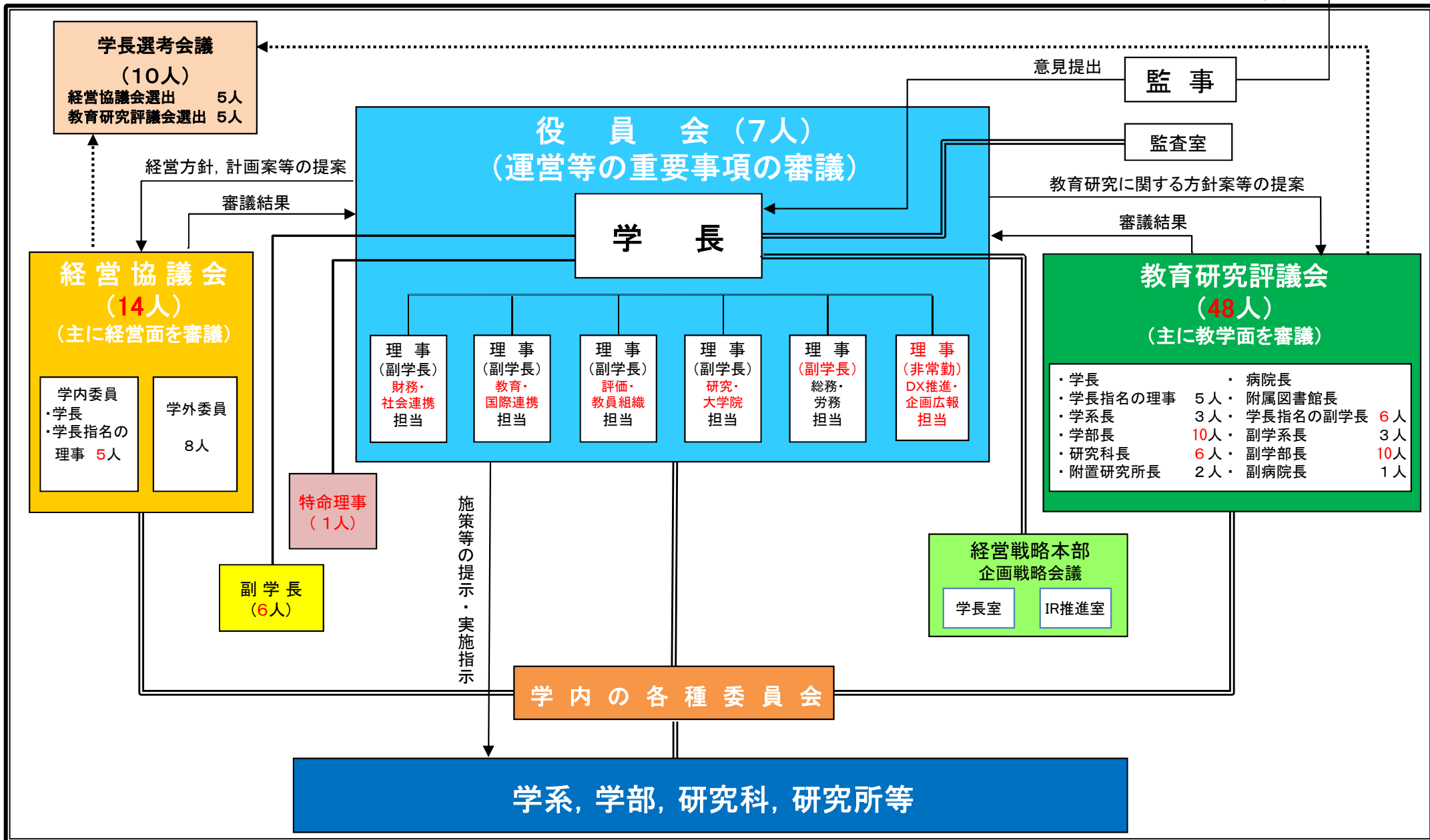
意見提出



# 国立大学法人新潟大学における運営体制図

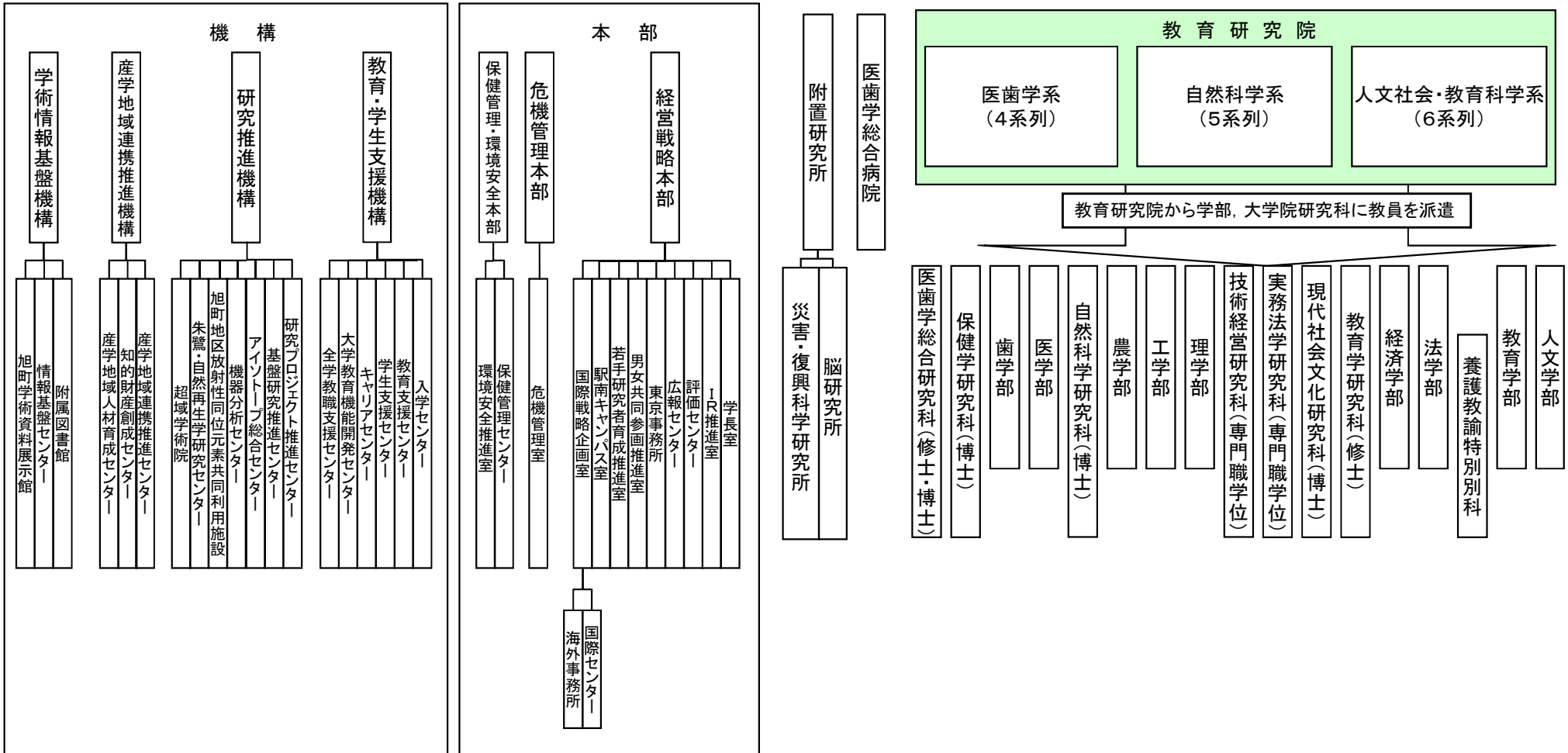
※赤字は、平成27年度からの変更点

文部科学大臣  
令和3年度(末) 意見提出



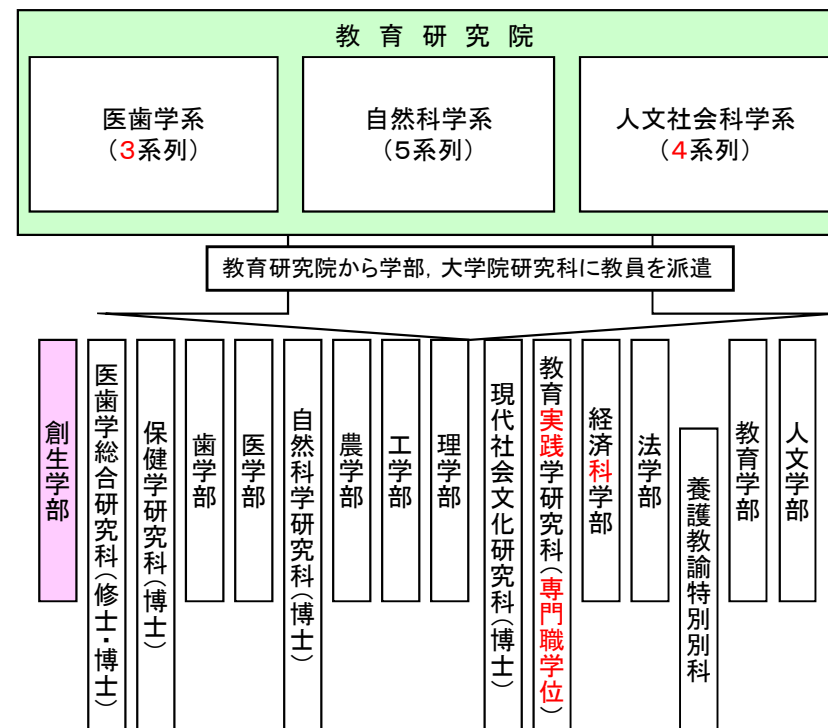
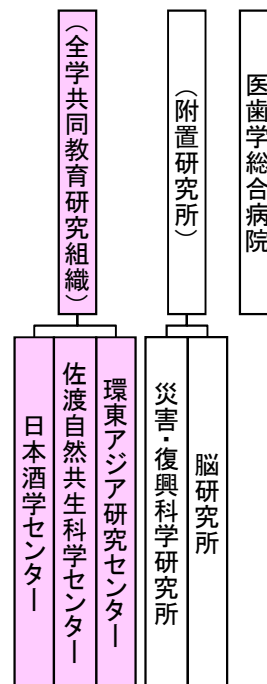
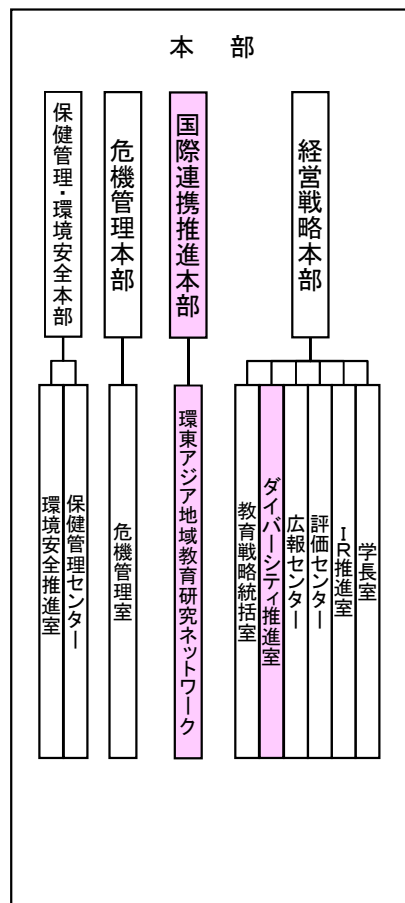
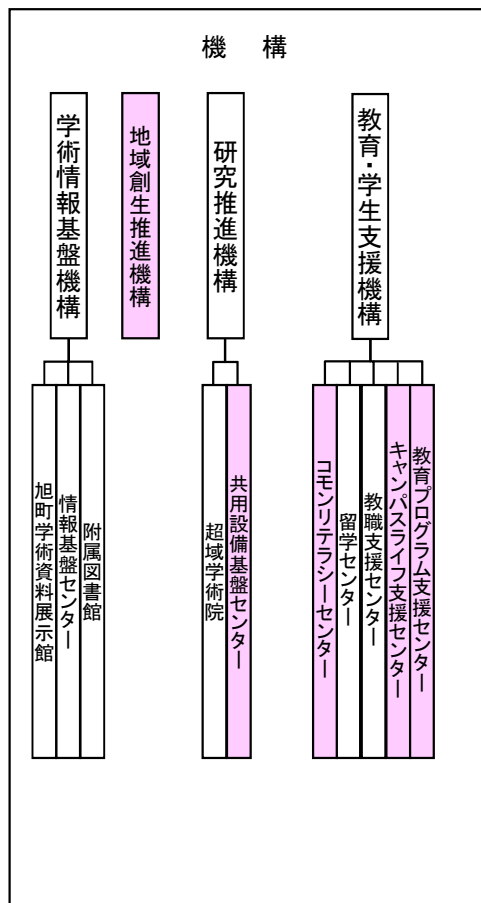
# 新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成27年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



# 新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(令和3年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



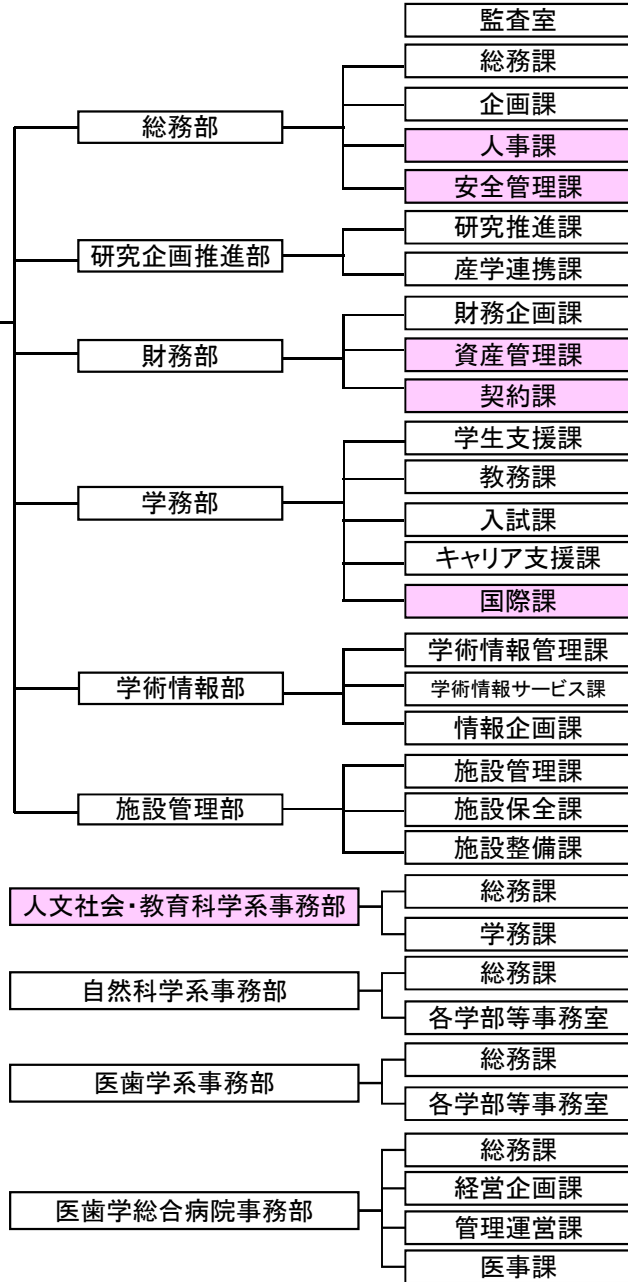
赤字及び  は、平成27年度から新設(再編)された組織

# 新潟大学の事務組織(令和3年度)

平成27年度

理事  
(総務・労務担当)

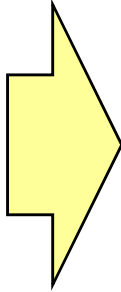
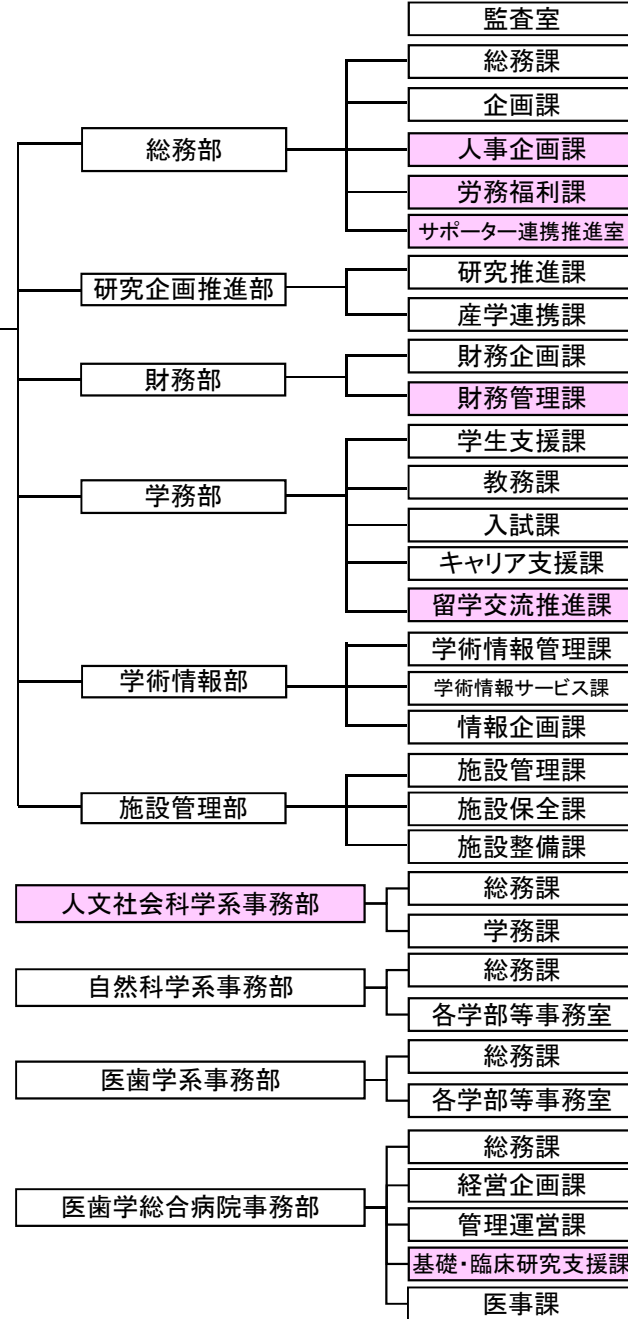
その他の理事



令和3年度

理事  
(総務・労務担当)

その他の理事



は、令和27年度から再編等があった組織



新潟大学は、「自律と創生」の理念のもと、教育、研究、社会貢献という見地から、地域のみならず世界の発展に資する「知の拠点」としての役割を果たすことを目指している。令和3年2月には、「新潟大学将来ビジョン2030」を策定し、本学が果たすべきミッションを「未来のライフ・イノベーションのフロントランナー」となることと定めている。

教育においては、専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。そのため、学位プログラム（人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム）に基づく教育を推進している。

特に、学士課程教育において、既存学部改組・再編（平成29年度：自然科学系3学部、令和2年度：人文社会科学系4学部）に加え、学生自身が学修をデザインする到達目標創生型の「創生学部」を平成29年度に新設し、令和3年度から「全学分野横断創生プログラム」を開始するとともに、大学院課程教育において、文理融合型の「日本酒学プログラム」を令和4年度に開設するなど、総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。

学生支援においては、障がい学生支援の充実を含めた学生生活におけるきめ細かい相談体制の構築、キャリアセンターを中心とするキャリア形成支援と就職支援、大学独自の奨学金制度「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「博士課程奨学金」など、学生が成長するための環境の整備・充実を行っている。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進し、数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点である「脳研究所」、日本海側唯一の総合的災害研究機関である「災害・復興科学研究所」において特徴ある研究を展開するとともに、全学共同教育研究組織として、「環東アジア研究センター」、「佐渡自然共生科学センター」、「日本酒学センター」を新たに設置し、社会に開かれた学際的な研究環境の創成を推進している。

社会連携・社会貢献活動においては、新潟県内の自治体や企業等との連携協定を積極的に締結し、総合大学ならではの幅広い分野での協力体制を構築しながら、「燕三条医工連携コンソーシアム」の設立、持続可能な地域社会を目指した「佐渡モデル」の構築、新品種「コシヒカリ新潟大学NU1号」の研究開発など、企業や各地域の課題に応じた様々な事業を展開している。

また、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、知・地の拠点として、環東アジア地域における文化・歴史、政治・経済、医療、産業技術等の課題提起・提言による教育研究成果の発信、社会で活躍する人材輩出等を通じた社会還元効果を高める基盤となる域内プラットフォームの機能を強化する活動を展開している。さらに、コロナ禍におけるキャンパスのグローバル化に向けたオンラインプログラムを積極的に開発している。

医歯学総合病院においては、地域の特定機能病院として、医学・歯学の両面から「患者にやさしい高度医療」を推進し、健康長寿社会の実現に貢献している。高度救命救急センターとしての救急医療の充実や、本院を基地病院としたドクターヘリの運航により、新潟県における救急医療に貢献するとともに、基幹災害拠点病院と新潟DMAT指定医療機関の指定を受け、県内外の災害時において、積極的な医療支援活動を行っている。また、グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成するとともに、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出を進めている。

附属学校園においては、新潟地区（附属新潟小学校、附属新潟中学校、附属特別支援学校）では、汎用的な思考ツールの活用やこれからの社会で必要なコンピテンシーを育成する教育、インクルーシブ教育を目指した通級指導教室など、21世紀に対応する学びの研究に、また、長岡地区（附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校）では、一体型校舎内で連携し、子どもの発達を長期的に捉えた12年一貫教育を行い、文部科学省研究開発学校の指定を受け、総合的な学びの実現をテーマとして、それぞれ地域と共に今日的な教育課題に取り組んでいる。

管理運営においては、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的に「中期経営基本戦略」を策定し、その下に「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」等を位置づけ、経営的視点による管理運営等の方向性を示すことなどにより全学の意識改革を促している。特に、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」や「令和加速プロジェクト」による全学の機能強化につながる取組への重点化、資源獲得方策の強化による競争的外部資金や寄附金の獲得、また、ポイント制による教員人事管理、経費節減、共用スペースの確保、大型研究設備の共用化など、限りある資源活用の効率性・有効性向上等の「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させている。

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	・大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】</p> <p>・学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に公表した「新潟大学将来ビジョン 2030」の実現及び第4期中期目標・中期計画等の達成のため、第4期中期目標期間中の財務経営の考え方を示した「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU 財務イニシアチブ～」を策定した。また、これに沿った第4期中期目標期間6年間の財務計画として「新潟大学中期財務計画」を策定した。これらに基づき、令和4年度予算編成において、重点支援事業へ集中投資することにより社会的インパクトの創出を目指す「大学改革プロジェクト経費」（旧学長裁量経費）を創設するなど、戦略的・重点的な配分を行うこととした。</li> <li>・学長のリーダーシップのもと、IR推進室から提供されたエビデンスに基づき大学の現状及び経年推移を詳細に分析し、中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等に対し、学長裁量経費「令和加速プロジェクト」として重点的な資源配分を行った（令和2年度107百万円、令和3年度105百万円）。これをもとに、PhDリクルート室の設置による博士課程進学者獲得策の推進（令和2年度大学フェローシップ創設事業採択）、優秀な若手研究者獲得のためのスイングバイ・プログラム採用者（【62】参照）に対するスタートアップ研究資金配分、基金獲得増を見据えたファンドレイザーの雇用、業務運営のICT化の一環としてのRPA（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）の導入、民間のセキュリティ実務家等優秀なDX担当職員の複数雇用等を実施し、改革加速事業が進行した。</li> <li>・Zoom等の活用によるリモートワーク（遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等）の体制整備や新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施、PCR検査機器の整備、換気設備の新設や更新など、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のために積極的な資源配分を行い、令和2年度には対策経費として全学で1,755百万円（うち補助金額1,514百万円）、令和3年度には全学で13百万円を充当した。</li> <li>・このほか、戦略的・重点的な配分として、GIGAスクール構想の拡充のため、令和2年度に各種補助金に加え学内予算38百万円を投入することで、附属学校における「一人一台端末」と高速通信ネットワーク整備を実施した。また、令和3年度には、第4期中期目標期間を円滑に始動させるため、予算補正により269,189千円を確保して、DX推進、キャンパス整備等の「第4期を見据えた前倒し事業」を実施した。ほか、令和2年度及び3年度に、「国立大学法人運営費交付金の重点支援」に係る共通指標の評価結果に基づき、学系等にインセンティブとして5百万円を傾斜配分した。</li> <li>・ポイント制の「学長裁量ポイント」における若手・女性教員等採用のための「スイングバイ・プログラム」の開始等重点的配分の取組について、【62】参照。</li> <li>・令和2年度から、外資系民間企業の現職の女性役員を非常勤の外部理事として招聘し、民間企業の観点を取り入れることで、経営力の強化を図った。</li> </ul>

<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、経営協議会をすべてオンライン開催としたことで、学外委員の移動時間が不要となり、当初欠席予定の学外委員が出席可能となるなど意見交換の機会を増やすことができた(令和2年度開催数:7回(書面審議含む)、令和3年度:8回(同))。また、本学における新型コロナウイルス感染対策について、経営協議会委員と早急に共有するため、会議開催日を待たず臨時会議を設定し、学長から授業の実施状況、学生の経済的負担の軽減策等の対応を説明するなど、本学の情報を随時提供し、意見を伺うことができた。</li> <li>令和3年2月に公表した「新潟大学将来ビジョン 2030」(特記事項参照)の策定に際しては、経営協議会委員からも意見を伺い、その内容に反映させた。また、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等に関する報告書」(令和3年8月)、及び「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針」(令和4年1月)においても、同様に意見を伺い、作成・策定した。</li> <li>経営協議会における実質的な議論及び円滑な会議運営の実施を目的とする「国立大学法人新潟大学経営協議会の運営方法について」を、令和3年10月に定めた。</li> <li>経営力の強化を図るため、令和2年度から、外資系民間企業の現職の女性役員を非常勤の外部理事として招聘した。これにより、議論を活性化させるとともに、本学の経営に民間企業の視点を取り入れることができた。</li> </ul>
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・産学連携活動を推進するためのクロスアポイントメント制度を引き続き推進した(令和2年度:他機関からの受入1件・新潟大学からの派遣42件、令和3年度:他機関からの受入1件・新潟大学からの派遣41件)。</li> <li>人材の流動性を高め、多様な教員を確保することを目的とした「<u>新年俸制</u>」を、令和2年1月1日以降の新規採用教員から開始した(令和4年3月現在の適用者:218人)。なお、令和4年3月時点で、これを含む全ての年俸制適用者の合計が329人となり、<u>第2期中期目標期間最終年度(平成27年度)末の119人から2.8倍となった。</u></li> <li>また、この新年俸制において、各教員のモチベーションを高めることを目的として、<u>学長による「特別報奨」制度を新たに導入した。</u>これは、毎年の業績評価とは別に、外部資金獲得の顕著な実績や卓越した学術的業績など、新潟大学全体に対する貢献を評価して学長から報奨金を贈呈するもので、令和2年度は2人、令和3年度は4人が対象となり、各10万円が贈呈された。</li> <li>教員のモチベーションを高めるため、自ら目標を設定して達成した場合にマイルを付与し、事務補助者の雇用等に適時使用できる「<u>チャレンジマイル</u>」を付与する累積型褒賞制度「<u>新潟大学教員活性化応援制度(チャレンジマイル制度)</u>」を令和3年度に開始した。応募者による相互評価等により、令和3年度は96人の申請に対して23人に予算の配分を行い、令和4年度は75人の申請に対し17人への配分を決定した。</li> </ul>
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費を適切に管理し、かつ、教員組織における柔軟で戦略的な教員配置を可能とし、学長のリーダーシップの下で必要とされる全学の機能強化をさらに推し進める必要があることから、従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である「<u>ポイント制</u>」を平成30年度から導入している。この制度においては、学長がその裁量により全学的観点で運用できるポイントを確保しているが、若手教員の採用・育成を強力に推進するため、これを「<u>新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム</u>」に集中的に配分するものとした。本プログラムは、<u>役員により公募対象分野を選定し、各ポイント管理単位による候補者の一次選考、役員による二次選考を経て採用するもので、令和2年度に選考を開始し、令和2年度は14分野15人(うち女性9人、外国人4人。当該年度の若手採用全体に占める割合:13%)、令和3年度には17分野18人(うち女性7人、外国人5人)の若手教員の採用を決定した(それぞれ採用は翌年度)。</u>またこれは、女性や外国人といった、ダイバーシティを推進するものとなっている。さらに、「令和加速プロジェクト」(【59】参照)において、このプログラムにより採用された者に対するスタートアップ研究資金の配分を行った。</li> <li>同じくポイント制における学長裁量ポイントのうち「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」を活用し、令和2年度は8人、令和3年度は2人の若手教員を雇用した。</li> <li>以上の取組等により、令和4年3月末時点で、若手教員(40歳未満)の構成比率は23.6%(1,354人中320人)となり、</li> </ul>

		<p>令和元年度末から 2.3%上昇した。また、そのうち退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における 40 歳未満の若手教員の構成比率は 20.8% (1,092 人中 227 人) となり、同じく令和元年度末から 4.9%上昇した。</p> <p>(資料) 若手教員の構成比率 (%) (年度末)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>構成比率</td> <td>23.5</td> <td>21.6</td> <td>21.3</td> <td>21.3</td> <td>23.0</td> <td>23.6</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	23.6										
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																				
構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	23.6																				
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、URA の安定的な採用・育成のため、任期付き URA について昇任審査を実施し、業績指標及び業務遂行能力指標の一定の条件を満たした者の登用を進めた (主任 URA への登用者：令和 2 年度 2 人、令和 3 年度該当者なし)。</li> <li>主任 URA の 1 人について、スキルアップのために令和 2 年度から日本酒学センターのマネジメントを兼務させた (毎月の日本酒学センターの運営委員会への出席、シンポジウム開催時の参画等)。</li> <li>新たな第三の職種としての UA (University Administrator：学務・研究・国際・IR・基金等における高度専門職) 制度について、令和 4 年 10 月の機構・本部の組織再編の一環として「UA 室」(仮称)を経営戦略本部内に設置することとした。</li> </ul>																								
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を 20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成 28 年度までに 13%以上に高め、平成 33 年度まで維持する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績に向けた人件費ポイントの配分について、【62】参照。</li> <li>「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」(【62】参照)において、令和 3 年度は 21 件中 7 件の女性限定公募を実施し、採用者の 6 割となる 9 人の優秀な女性教員を採用した。また、令和 4 年度については、同じく 22 件中 7 件の女性限定公募を実施し、採用者の約 4 割となる 7 人の優秀な女性教員の採用を決定した。</li> <li>人材育成と女性活躍をテーマとした管理職向け FD 等、様々な角度からダイバーシティ推進の理解を深める取組を従来から実施していたが、令和 3 年度には、ダイバーシティ・マネジメントをテーマとした管理職向け FD と、一般教職員を対象とした女性のキャリアアップに関する研修とを合わせた「令和 3 年度ダイバーシティ・マネジメント研修会」を開催し、他大学を含めて 89 人 (うち女性 27 人) の参加があった (内訳：本学管理職 47 人、本学管理職以外 34 人、他大学 8 人)。</li> <li>異分野融合グループの研究費を支援する本学の「U-go グラント」において女性枠を設け、通常枠と合わせて令和 2 年度は 2 件、令和 3 年度は 3 件の女性研究者代表課題を採択し、女性研究者が代表となる共同研究の創出を後押しした。</li> <li>令和 2 年度に最終年度を迎えた文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」事業の事後評価において「A 評価」を獲得した。これに引き続き令和 2 年度に採択された、同「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」を活用して、「女性研究者開花プラン支援事業」を開始した。令和 3 年度には、本事業の支援を受けた長期滞在型フィールドワークや海外での調査研修、国内研究機関での研修、学内での研究専念等、意欲的な研修計画が実行され、実施した一部の部局においては、令和 4 年 4 月 1 日付けの 1 件の教授昇任が決定した。また、本事業では、令和 4 年度についても支援対象部局を募集し、4 件 (女性教授創出計画 3 件、女性准教授創出計画 1 件) の支援を決定した。このように、ダイバーシティの推進において継続して実績・成果をあげている。</li> <li>本学のダイバーシティを推進するために策定した「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」をより具体的に推進するため、同宣言の基本方針を令和 2 年 12 月に策定した。また、ダイバーシティ推進の支援体制を強化するため、令和 3 年 4 月に「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進室」に改組し、10 月には、同推進室の担当事務職員を 2 人追加配置した。</li> <li>歯学総合病院における病院運営への貢献、医療・看護の質向上を目指し、看護部における新たな管理職として、副看護部長相当職である「特命副看護部長」を令和 2 年度に新設した。</li> <li>令和 3 年 5 月 1 日現在の女性教員比率 (特任含む) は 22.1%となった (専任教員 1,064 人中 232 人、特任教員 267 人中 82 人)。また、同じく 5 月 1 日現在の女性管理職比率は 19.0% (84 人中 16 人) となった。</li> </ul> <p>(資料) 女性教員、女性管理職比率 (%) (5 月 1 日時点)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>女性教員比率</td> <td>16.3</td> <td>17.1</td> <td>18.0</td> <td>18.1</td> <td>19.1</td> <td>20.5</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>女性管理職比率</td> <td>11.3</td> <td>15.4</td> <td>13.6</td> <td>13.4</td> <td>12.3</td> <td>18.1</td> <td>19.0</td> </tr> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1	19.1	20.5	22.1	女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4	12.3	18.1	19.0
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																			
女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1	19.1	20.5	22.1																			
女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4	12.3	18.1	19.0																			

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【65】</b></p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき、人文学部、教育学部、法学部、経済学部の入学定員及び学位プログラムの見直しを行うとともに経済学部を改組し、人文社会科学総合型学部「経済科学部総合経済学科」を、令和2年4月に設置した。本学部には、社会ニーズを踏まえ、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム、地域リーダープログラム）を設けている。また、留学生との共修（対話による学び）を実現する方策として、中国海洋大学（中国）及び東国大学校（韓国）とのダブルディグリー・プログラムを整備し、コロナ禍の中、設置時の計画どおり、令和4年4月から3人の学生を受け入れ、実施することとしている。</li> <li>研究科の枠組みを超えた新たな文理融合型学位プログラムである「日本酒学プログラム」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた海外の大学及び県内の各酒蔵でのインターンシップ実施計画を策定することが困難となったことから、ウィズ・コロナにおける実現可能性を考慮しつつ、より教育効果の高いプログラムを構築するため、また、学生募集や具体的なカリキュラムの構築に十分な検討を行うため、当初予定の開設時期を1年間延期し、博士前期課程のプログラムを令和4年4月に開設することとした。これに基づき学生募集活動を実施し、社会人学生1人を含む7人の入学予定者を確保した。また、博士後期課程のプログラムについて、令和5年4月に開設することを決定した。</li> <li>融合型大学院教育を含めた大学院将来ビジョンの策定及び大学院改革を推進するため、令和2年度に「大学院改革推進部会」を設置し、また、令和3年度には、大学院改革の推進を支援する「大学院改革推進室」を設置した。これらを中心に改革に向けた検討を行い、令和4年度に、「新潟大学大学院改革基本方針（仮称）」を策定することとした。</li> </ul>
<p><b>【66】</b></p> <p>・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部学校教員養成課程において、令和2年度入学者から、教員養成機能の強化を目的として、教員の将来需要を見据えて入学定員を40人減らし180人とするとともに、小学校教員養成機能の重点化のため、推薦入試枠を全て小学校教員志望者（特別支援教育専修は、特別支援学校教員志望者）に特化する入試改革を実施した。さらに、令和3年度からは、教職志望のより高い入学者を選抜するため、一般選抜（前期日程）を含むすべての入試へ面接検査を実施するとともに、一般選抜の後期日程を廃止した。</li> <li>令和3年度から、小学校教員の免許資格取得を必須化（小学校教員免許を基礎とする複数免許の取得）するとともに、学校教員養成課程において、教員志望意識及び教員就職率の向上を図るため、令和3年度入学者から、従来2年次以降の学生が履修していた専門科目（「小学校国語」、「小学校社会」等）を1年次から履修可能とする形に改め、入学後早い段階から教員に必要な基礎力等の積み上げができるカリキュラム改革を行った。</li> </ul>

<p>学課程，芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については，大学の学部改革に対応して廃止する。</p>		
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学系学部・大学院については，入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに，学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また，大学院技術経営研究科については，時代の動向や社会構造の変化など，社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代社会文化研究科及び自然科学研究科における文理融合型学位プログラムである「日本酒学プログラム」について，博士前期課程については令和4年4月に，博士後期課程については令和5年4月に開設することを決定した(【65】参照)。</li> <li>理学部及び農学部を横断する分野融合プログラムである「フィールド科学人材育成プログラム」(平成29年度設置)について，これに接続する大学院課程「フィールド科学プログラム」を令和3年4月に自然科学研究科に開設し，博士前期課程においては，令和3年度に11人が入学するとともに，次年度入学予定者22人を確保した。また，博士後期課程においては，令和3年度に2人が入学し，次年度入学予定者2人を確保した。</li> <li>学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育を前提とする分野横断型プログラム「工学部協創経営プログラム」(平成29年度設置)について，これに接続する大学院博士前期課程「社会システム工学プログラム」を令和3年4月に自然科学研究科に開設し，令和3年度に7人が入学するとともに，次年度入学予定者10人を確保した。</li> <li>自然科学研究科及び保健学研究科において，保健理工学分野について横断的に学ぶ「保健理工学プログラム」を令和4年4月より開設することとした(【68】参照)。</li> <li>融合型大学院教育を含めた大学院将来ビジョンの策定及び大学院改革を推進するための「大学院改革推進部会」設置(令和2年度)等の取組について，【65】参照。</li> </ul>
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医歯学系学部・大学院では，入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに，大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け，先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部医学科において，地域の医師不足に係る切実な要請に応え，新潟県内の将来の医療を担うという強い意志をもった県内出身者を対象とする「地域枠」を設定し，令和2年度に22人，令和3年度に27人の入学定員増を行った(入学定員充足率：両年度とも100%)。また，新たに，令和4年度において33人の入学定員増を実施することとし，大学設置・学校法人審議会(文部科学省)の承認を得た。</li> <li>文理融合型大学院プログラムの「日本酒学プログラム」(【65】参照)について，医歯学系大学院における設置に向けて検討を進め，修業年限等の課題があり，更なる検討が必要と判断したことから，令和4年度の設置を見送った。なお，同プログラムの状況や，学生及び社会からのニーズを踏まえ，引き続き開設に向けた検討を進める予定である。</li> <li>融合型大学院教育を含めた大学院将来ビジョンの策定及び大学院改革を推進するための「大学院改革推進部会」設置(令和2年度)等の取組について，【65】参照。</li> <li>自然科学研究科及び保健学研究科において，博士前期課程における新たな融合人材育成プログラムの開設について検討を行い，保健理工学分野について横断的に学ぶ「保健理工学プログラム」を令和4年4月より開設することとし，履修予定者13人(自然科学研究科9人，保健学研究科4人)を確保した。また，医科系3専攻の枠を取り払った新たな学位プログラム「生命医科学プログラム」の開設に向けた検討を行い，別途行っている全学的な大学院改革の検討状況を踏まえながら，新たな学位プログラムの設置も含め，検討することとした。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【69】</b></p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に策定した「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づき、下記の取組を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）事務組織の改編及び重点分野への機動的な人員配置                  大学の機能強化や重点政策の遂行に必要な部門に人員を配置し、効果的・効率的な法人運営を推進するため、平成27年度から平成29年度までの間に事務職員定員の流動化を図るために措置した10人の流動化定員を引き続き活用した                  ①経営戦略本部機能の強化：3人、②学外との連携教育体制の強化：2人、③国際戦略推進体制の強化：1人、④佐渡自然共生科学センター事務室体制の強化：1人、⑤RPA導入促進：1人、⑥グローバル化（留学生倍増計画）実行に向けた体制整備：1人、⑦情報セキュリティ対策強化：1人）。             </li> <li>（2）計画的な人材育成                  「事務機能強化に資するSD」として、グローバル対応力向上のための「事務系職員英語研修（TOEIC受験）」を実施し、2年間で延べ73人が受講した。本研修受講者及び希望者を対象にTOEIC試験を実施し、受験者80人中28人が600点以上（うち20人は730点以上）を達成した。また、マネジメント能力向上のための「放送大学研修」を実施し、2年間で延べ118人（うち事務職員73人）が受講し、うち115人が単位を取得した。このほか、企画立案能力向上のための「提案力養成研修」として、令和2年度に「初級編」、令和3年度に「上級編」を実施し、それぞれ25人、11人が受講した。             </li> <li>（3）継続的な事務の効率化・合理化                  事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、<u>他の職員の手本となる取組を行った事務職員を選考のうえ表彰する制度</u>）を実施し、令和2年度に優秀賞2件、令和3年度に優秀賞5件を表彰した。             </li> </ul> </li> <li>・職員採用試験において令和元年度に導入した独自試験において優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、引き続き<u>独自試験を実施した結果、大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた。</u>なお、コロナ禍の中で職員採用説明会がすべて中止となったことから、情報発信を充実させて受験者数の増加及び優秀な人材の確保を図るため、動画コンテンツを作成して本学ウェブサイトに掲載したほか、オンラインによる説明会を実施した。</li> <li>・平成30年度に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、全学会議の年間所要時間を40%削減することを目標として、任務・役割・構成員が重なる会議等の廃止・統合、審議事項・報告事項の見直し等を実施した。その結果、<u>全学会議の年間所要時間は、第3期中期目標期間最終年度である令和3年度において9,610時間（平成30年度実績に対して53.7%減）と、大幅に減少した。</u></li> <li>・第4期中期目標期間に向けた事務組織の在り方を検討するため、①事務組織・事務分掌見直し、②事務職員の育成システ</li> </ul>

ム、③業務改善推進の3つの作業部会を設置し、具体的な検討の方向性とロードマップを作成した。また、①の作業部会のもと、「経営企画部門の機能強化」「高齢職員の有効活用」「外部資金獲得部門の拡充」「情報化推進部門の拡充」「病院職員の独自採用」「執行系事務のセンター化」の6つのワーキンググループにて検討を行い、各グループに参加した若手職員による執行部に対する公開報告会を実施した。

- 令和2年12月に「事務のスマート化計画」を策定してRPA導入を推進し、令和3年度末までに、「財務会計システムへの入力処理関係業務」「科研費分担金関係書類作成業務」等、30体以上のロボットを実装した。これにより、学内電子申請の導入等と合わせ、業務従事時間において年間3,000時間以上の削減効果を生み出した。さらに、この成果を、オンラインセミナーの実施等により他大学にも紹介し、また、各大学が開発したRPAを共有するなど、本学の主導により、相互互恵的な体制を構築した。本学のこのRPA活用の取組は、学外においても高い評価を受け、株式会社NTTデータが主催するCOBOTPIA GRAND PRIX2021（デジタルロボットアイデアコンテスト）に出場し、総勢122チームの中で最優秀賞に輝いた。また、本学のRPA担当事務職員が、上記のような本学のRPA活用に関する取組の発信や他大学との交流等の実績が認められ、株式会社NTTデータにより、国内3人目となる『NTTデータ認定WinActorアンバサダー』に認定された。このように、この2年間において、業務におけるRPAの導入を推進したことにより、業務の効率化が進み、外部からの高い評価を得たほか、本学以外への波及効果を積極的に創造するなど、当初の予定にない大きな成果を上げている。

（資料）全学会議の延べ所要時間

	H30	R1	R2	R3
時間	20,765	11,349	9,960	9,610

※新型コロナウイルス感染症対策会議（【81】参照）を除く

（資料）職員採用試験受験者数・内定者数

		H30	R1	R2	R3
統一試験	受験者数	46	69	45	93
	内定者数	6	4	2	1
独自試験	受験者数	—	303	466	575
	内定者数	—	9	8	22

※R2・R3は、独自試験を2回実施（数値は合計数）



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○RPAの活用・推進による業務改善・効率化（中期計画【69】）

令和2年12月に「事務のスマート化計画」を策定してRPA導入を推進し、令和3年度末までに、「財務会計システムへの入力処理関係業務」「科研費分担金関係書類作成業務」等、30体以上のソフトウェア型ロボットを実装した。これにより、学内電子申請の導入等と合わせて、業務従事時間において年間3,000時間以上の削減効果を生み出した。さらに、この成果を、オンラインセミナーの実施等により他大学にも紹介し、また、各大学が開発したRPAを共有するなど、本学の主導により、相互互恵的な体制を構築した。

本学のこのRPA活用の取組は、学外においても高い評価を受け、株式会社NTTデータが主催するCOBOTPIA GRAND PRIX2021（デジタルロボットアイデアコンテスト）に出場し、総勢122チームの中で最優秀賞に輝いた。また、本学のRPA担当事務職員が、上記のような本学のRPA活用に関する取組の発信や他大学との交流等の実績が認められ、株式会社NTTデータにより、国内3人目となる『NTTデータ認定WinActorアンバサダー』に認定された。

このように、この2年間において、業務におけるRPAの導入を推進したことにより、業務の効率化が進み、外部からの高い評価を得たほか、本学以外への波及効果を積極的に創造するなど、大きな成果を上げている。

## ○会議の見直しによる所要時間の削減（中期計画【69】）

平成30年度に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、任務・役割・構成員が重なる会議等の廃止・統合、審議事項・報告事項の見直し等を実施した結果、全学会議の年間所要時間は、第3期最終年度である令和3年度において9,610時間（平成30年度実績に対して53.7%減）と、大幅に減少した。

## （資料）全学会議の延べ所要時間

	H30	R1	R2	R3
延べ所要時間	20,765	11,349	9,960	9,610

※新型コロナウイルス感染症対策会議（下記「新型コロナウイルス感染症対策本部会議による統一的対応」参照）を除く

## ○業務改善に資する取組の実施及び表彰「Nu-S Award」の実施（中期計画【69】）

事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を選考のうえ表彰する制度）を実施した。令和2年度及び3年度においては、「課題解決グレーディングシステム「Nuh-POS」（約420時間/年の時間削減）」「他大学とRPA等の業務改善に関する互恵関係の構築」等、7件の取組を表彰した。

## ○独自試験による優秀な事務職員の採用（中期計画【69】）

職員採用試験において令和元年度に導入した独自試験において優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、引き続き実施した結果、下表のとおり大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた。

## （資料）職員採用試験受験者数・内定者数

		H30	R1	R2	R3
統一試験	受験者数	46	69	45	93
	内定者数	6	4	2	1
独自試験	受験者数	—	303	466	575
	内定者数	—	9	8	22

※R2・R3は、独自試験を2回実施（数値は合計数）

## ○教員人件費の「ポイント制」による戦略的な人事及び「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」の実施（中期計画【59】【62】【64】）

人件費を適切に管理し、かつ、教員組織における柔軟で戦略的な教員配置を可能とするため、従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由かつ、戦略的に人事を行う管理方式である「ポイント制」を平成30年度から導入している。

この制度においては、学長がその裁量により全学的観点で運用できるポイント（学長裁量ポイント）を確保しているが、若手教員の採用・育成を強力に推進するため、これを「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」に集中的に配分するものとした。本プログラムは、役員により公募対象分野を選定し、各ポイント管理単位による候補者の一次選考、役員による二次選考を経て採用するもので、令和2年度に選考を開始し、令和2年度は14分野15人（うち女性9人、外国人4人。当該年度の若手採用全体に占める割合：13%）、令和3年度には17分野18人（うち女性7人、外国人5人）の若手教員の採用を決定し

た。またこれは、女性や外国人といった、ダイバーシティを推進するものともなっている。

従来型の定員管理により減少してきた若手教員比率が、以上のような学長のリーダーシップに基づくポイント制の導入により減少を止め、さらに、シングバイ・プログラムの導入により回復し、令和4年3月末時点で、若手教員（40歳未満）の構成比率は23.6%（1,354人中320人）となり、令和元年度末から2.3%上昇した。また、そのうち退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の構成比率は20.8%（1,092人中227人）となり、同じく令和元年度末から4.9%上昇している。

#### （資料）若手教員の構成比率（%）

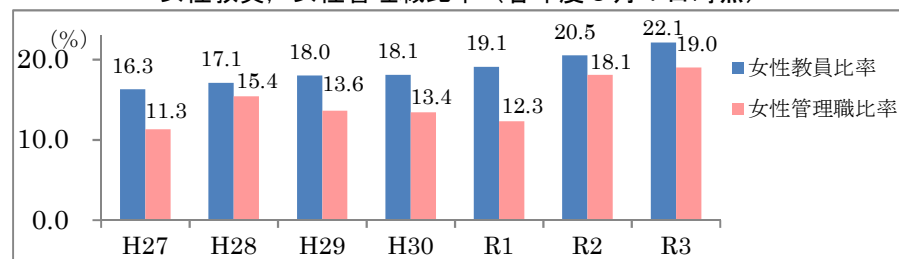
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
本学	23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	23.6
全国	25.7	24.8	24.0	23.3	23.2	23.9

#### ○ダイバーシティの推進（中期計画【64】）

令和2年度に最終年度を迎えた文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」において、令和3年度に実施された事後評価で「A評価」を獲得した。また、引き続き令和2年度に採択された同補助事業の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」を活用し、海外派遣や研究専念の実現を通じて女性研究者を育成する部局を支援する「女性研究者開花プラン支援事業」を開始した。この本学の支援事業において、長期滞在型フィールドワークや海外での調査研修等、意欲的な取組への支援を行い、取組を実施した一部の部局においては、次年度の教授昇任が1件決定している。このように、女性研究者支援において継続して実績・成果を上げている。

これを含めた各種取組の実施により、令和3年度における女性教員比率は平成27年度比5.8ポイント増の22.1%、女性管理職比率は同7.7ポイント増の19.0%となった。本学の令和3年度の女性教員比率及び女性管理職比率は、いずれも国立大学における平均を上回っている（国立大学協会調査による）。

女性教員、女性管理職比率（各年度5月1日時点）



なお、令和3年度には、従来開催していた管理職向けFDと一般教職員を対象とした女性のキャリアアップに関する研修とを合わせた「ダイバーシティ・マネジメント研修会」を開催（参加者89人。うち管理職47人、女性27人）するなど、ダイバーシティ推進に関する各種取組を継続的に実施している。

また、ダイバーシティ推進体制を強化するため、令和3年4月に「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進室」に改組し、10月には、本推進室に担当事務職員を2人追加配置した。

#### ○年俸制の推進（中期計画【61】）

人材の流動性を高め、多様な教員を確保することを目的とした「新年俸制」を、令和2年1月1日以降の新規採用教員から開始した。令和4年3月時点で、全ての年俸制適用者の合計が329人となり、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）末の119人から2.8倍となった。

また、新年俸制において、各教員のモチベーションを高めることを目的として、学長による「特別報奨」制度を新たに導入した。これは、毎年の業績評価とは別に、外部資金獲得の顕著な実績や卓越した学術的業績など、新潟大学全体に対する貢献を評価して学長から報奨金を贈呈するもので、令和2年度は2人、令和3年度は4人が対象となった。

#### ○人文社会科学総合型学部「経済学部総合経済学科」の設置（中期計画【65】）

平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき、人文学部、教育学部、法学部、経済学部の入学定員及び学位プログラムの見直しを行うとともに経済学部を改組し、人文社会科学総合型学部「経済学部総合経済学科」を、令和2年4月に設置した。本学部には、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする「学際日本学プログラム」「地域リーダープログラム」の2つの新規学位プログラムを設けている。また、留学生との共修（対話

による学び)を実現する方策として、中国海洋大学(中国)及び東国大学校(韓国)とのダブルディグリー・プログラムを整備し、コロナ禍の中、設置時の計画のとおり、令和4年4月から3人の学生を受け入れ、これを実施することとしている。

#### ○大学院における分野横断・文理融合型プログラムの開設(中期計画【65】【67】【68】)

研究科の枠組みを超えた新たな文理融合型学位プログラムである「日本酒学プログラム」の開設を決定し、博士前期課程のプログラムを令和4年4月に開設することとした。これに基づき学生募集活動を実施し、社会人学生1人を含む7人の入学予定者を確保した。また、博士後期課程のプログラムを令和5年4月に開設することを決定した。

自然科学研究科及び保健学研究科において、保健理工学分野について横断的に学ぶ新たな融合人材育成プログラム「保健理工学プログラム」(博士前期課程)を令和4年4月から開設することとし、履修予定者13人(自然科学研究科9人、保健学研究科4人)を確保した。

このほか、自然科学研究科において、理学部及び農学部を横断する分野融合プログラムに接続する大学院課程「フィールド科学プログラム」を令和3年4月に開設し、博士前期課程においては、令和3年度に11人が入学するとともに、次年度入学予定者22人を確保した。また、博士後期課程においては、令和3年度に2人が入学し、次年度入学予定者2人を確保した。さらに、博士前期課程までの6年一貫教育を前提とする分野横断型プログラム「工学部協創経営プログラム」に接続する大学院博士前期課程「社会システム工学プログラム」を令和3年4月に開設し、令和3年度に7人が入学するとともに、次年度入学予定者10人を確保した。

#### ○「令和加速プロジェクト」による重点的な資源配分(中期計画【59】)

本学 IR 推進室により提供されたエビデンスに基づき本学の現状及び経年推移を詳細に分析し、学長のリーダーシップの下、中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等を「新潟大学令和加速プロジェクト」として位置付け、学長裁量経費による重点的な予算配分を行った(令和2年度107百万円、令和3年度105百万円)。これをもとに、PhDリクルート室の設置による博士課程進学者獲得策の推進(令和2年度大学フェローシップ創設事業採択)、優秀な若手研究者獲得のためのスイングバイ・プログラム(P15参照)における採用者に対するスタートアップ研究資金配分、業務運営のICT

化の一環としてのRPAの導入、民間のセキュリティ実務家等優秀なDX担当職員の雇用等を実施し、改革加速事業が進行した。

#### ガバナンスの強化に関する取組について

#### ○「新潟大学将来ビジョン2030」の策定

令和4年度からの第4期中期目標期間を視野に、2030(令和12)年度を直近の未来と見据えて、「教育・学生支援」「研究」「大学病院」「産学・地域連携」「国際連携」「経営・組織改革」の6つのビジョンからなる「新潟大学将来ビジョン2030」を、学生、教職員、高等学校教員、県内企業関係者、新潟県・市、経営協議会学外委員等、幅広いステークホルダーからの意見を取り入れて策定した。この多様なステークホルダーの意見を取り入れる過程が、本学に期待される役割を再認識する機会となった。

#### ○経営協議会学外委員との意見交換の機会の拡大(中期計画【60】)

経営力の強化を図るため、令和2年度から、外資系民間企業の現職の女性役員を非常勤の外部理事として招聘した。これにより、議論を活性化させるとともに、本学の経営に民間企業の視点を取り入れることができた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、経営協議会をすべてオンライン開催としたことで、学外委員の移動時間が不要となり、当初欠席予定の学外委員が出席可能となるなど意見交換の機会を増やすことができた(開催数(書面審議含む):令和元年度6回、令和2年度7回、令和3年度8回)。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

#### ○新型コロナウイルス感染症対策本部会議による統一的対応

令和2年2月以降、学内において学長・理事等を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議を毎週実施し、国内外の感染状況の分析等を踏まえ、オンライン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じて実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じた。

#### ○新型コロナウイルス感染症対策のための資源の重点配分(中期計画【59】)

Zoom等の活用によるリモートワーク(遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等)の体制整備や新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施、PCR検査機器の整備、換気設備の新設や更新など、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のために積極的な資源配分を行い、令和2年度には対策経費として全学で

1,755百万円（うち補助金額1,514百万円）、令和3年度には全学で13百万円を充当した。

#### ○「新潟大学新型コロナ対策緊急支援学生サポートパッケージ」の実施

各種学生支援対策を一元化し、「新潟大学新型コロナ対策緊急支援学生サポートパッケージ」として実施した。主な内容は以下のとおり。

- ・自宅等の通信環境が整わない学生に対して、希望により、Wi-Fi ルーターを貸し出し（令和2年度：100件、令和3年度：83件）
- ・授業料の納付期限の延長（令和2年度：5月27日を8月27日へ延長）
- ・新型コロナウイルスの影響による経済的支援として、新潟大学基金を活用した「緊急支援金<貸与>」及び「修学応援・生活支援金<給付>」を実施（<貸与>：令和2年度33人計2,760,000円、令和3年度8人計720,000円 <給付>：令和2年度22人計1,100,000円、令和3年度44人計2,200,000円）
- ・学生の自立支援として、学内で実施される業務を学生へアルバイトを提供
- ・全面停止していた課外活動について、課外活動団体が新型コロナウイルス対策を自ら作成・提出し、大学が確認・許可を行うことにより、活動を順次再開できるよう支援

#### ○感染拡大防止に向けた各種対策の実施

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（前述）における検討に基づき、上記のほか、感染拡大の防止に向けた対策として、下記の実施した。

- ・授業実施の基本方針、研究活動及び学生の課外活動等に関する各種ガイドライン、並びに感染拡大防止のための行動指針の作成
- ・感染症の疑い、感染者又は濃厚接触者となった場合の対応フローの整備
- ・国内における移動自粛、海外渡航の自粛等の情報発信
- ・その他、学生のメンタルケアや就職活動に関する注意喚起等

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### <ガバナンス改革>

上記「ガバナンスの強化に関する取組について」参照。ほか、下記の取組等を実施している。

#### ○学長選考会議の権限の強化

本学の学長選考関係規則等について、国立大学法人法の改正に伴い、学長選考会議の名称を学長選考・監察会議とするとともに、学長に職務の執行状況について報告を求めることができるものとする等の改正を行った。

#### ○監事監査意見書の法人運営への反映

監事から学長に毎年度「監事監査意見書」を提出し、教育、研究、内部統制、外部資金等多岐にわたる要検討項目について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組み、その対応状況を翌期初に役員会で検証している。年度内に終了できなかった項目は、フォローアップ監査を実施している。

また、監事候補者は公募により募集し、面談等を経て文部科学省に推薦している。

#### ○「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況等の公表

大学の基本原則となる規範として国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学の適合状況等を調査し、経営協議会委員及び監事による確認を経て、報告書を作成し、本学ウェブサイトにて公表している。

#### ○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組の実施

法令遵守（コンプライアンス）に関する各種取組の実施について、「(4) その他業務運営に関する特記事項等」（P41）参照。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【70】</b></p> <p>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチアドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）において、競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URAが週1回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載するなど、研究活動に役立つ情報を効果的に提供した。また、令和2年度には、研究推進機構が開催する「U-goサロン」と産学官学の更なる交流の促進を目的として地域創生推進機構が開催する「新大産学交流フェスタ」を合同で行う「産学U-goフェスタ」を11月にオンラインで開催し、広範な参加者に本学の特徴的な研究の紹介等を行い、交流・連携を図った（学内外の研究者、企業等から144人（関係者含まず）が参加）。</li> <li>・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を令和2年度から開始した。2年間の支援対象者延べ40人に対して学長賞（外部資金獲得奨励）を授与するとともに、一部対象者には非常勤職員（研究支援員）を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。</li> <li>・教員の大学活動（研究、教育、社会貢献、運営等）における挑戦的な取組に対して、自ら目標を設定して達成した場合にインセンティブとしての「マイル」を付与し、それを事務補助者の雇用等に適時使用できる累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を令和3年度から開始した。応募者による相互評価等により、令和3年度は96人の申請に対して23人に予算の配分を行い、また、次年度分として、75人の申請に対し17人への配分を決定した。</li> <li>・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に支援を行う「新潟大学大型受託研究応募支援事業（惜敗応募支援）」を引き続き実施し、令和2年度と3年度の2年間で延べ5人に各700千円を配分した。また、「科学研究費助成事業応募支援（惜敗応募支援）プログラム」を実施し、2年間で延べ90人に研究費計44,300千円を配分した。</li> <li>・申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaSTアドバイザー）による科研費の研究計画調書作成支援を実施し、2年間で延べ63人を支援した。また、科研費採択課題の申請書を収納・開放し、学内教員の書類作成力向上に資する「科研費採択申請書ライブラリー」に、採択課題の申請書を収納し、応募に向けた最新の好事例を提供した。</li> <li>・各科研費種目の採択者から採択に向けた有用な情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を、「基盤A懇談会」など8つのカテゴリーで開催し、2年間で延べ147人が参加した。</li> <li>・科学研究費助成事業に関する実例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」を、対面式からオンライン上での実施に切り替えた。これにより、令和2年度は66回の開催で学内から305人（令和元年度比3.5倍）、令和3年度も52回開催で237人の参加があった。また、外部資金獲得に向けた研究力強化等の支援のため、大型受託研究費採択者からの情報収集等を内容とするセミナーをオンラインで開催したほか、科研費の制度変更等の説明会動画を配信し、申請に係る重要ポイントの説明等を行った。</li> <li>・以上の各種取組等により、<u>第3期中期目標期間平均の外部資金受入額が、共同研究費は465百万円（第2期平均比2.3倍）、受託研究費は1,579百万円（同1.8倍）となり、また、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行数が令和2年</u></li> </ul>

度及び3年度は中期計画に掲げる目標（10件以上）の2倍以上となるなど、目標を大きく上回る成果を得た。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第3期 平均
共同研究費	201	283	354	514	468	589	581	465
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,872	1,962	1,579
科学研究費助成 事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,333	1,207	1,231	1,294
科研費上位種目 への移行数(件)	—	12	16	19	14	20	21	—

【71】

・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。

IV

（令和2及び3事業年度の実施状況）

- ・国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附する「新潟大学サポーター倶楽部」について、例年、学長・理事を中心に企業等の団体を訪問して、寄附が学生の修学支援につながることを説明し、新規入会の拡大と継続入会の要請を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、これを行うことが難しくなったため、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどにより、引き続き退会防止と新規入会獲得に努め、令和3年度末の会員数は183となり、平成28年度末の86から2倍以上の増加となった。
- ・特定基金に係る寄附活動として、行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設」のための募金活動を行ったほか、「工学部創立100周年教育研究支援基金」「コシヒカリ新潟大学NU1号応援基金」「産学連携推進基金」の寄附募集を行い、令和2年度は160,275千円、令和3年度は52,846千円を受け入れ、寄附受入実績の増加に貢献している。
- ・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「新潟大学博士課程奨学金」等を受給している学生の報告会を令和2年度からはオンラインで開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。令和2年度は139人（法人会員62人、個人会員4人、学生・留学生10人及び学内関係者63人）、令和3年度は93人（法人会員47人、学生・留学生24人及び学内関係者22人）が参加し、終了後のアンケートでは、いずれも95%以上の参加者から「有意義だった」との高評価を得た。
- ・卒業生との交流を行う全学同窓会交流会を、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、令和3年度はオンデマンドで開催し、コロナ禍であっても卒業生との交流ができる工夫を行った結果、150人の参加があり、卒業生との連携を深めることができた。
- ・「新潟大学研究等支援基金」を令和3年度に創設した。これは、本学に在籍する優秀な大学院生の研究を応援する事業の「新潟大学フェロシップ支援」や「未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト」を支援するもので、令和3年度は10,000千円の募金を受け入れた。
- ・令和3年度に「新潟大学クラウドファンディング実施要項」を制定し、本学の教育・研究及び社会貢献活動に対するクラウドファンディングの仕組みを新たに設けた。これに基づき2月に4件のクラウドファンディング事業を公開し、そのうち2件の事業は3月中に目標額を達成した〔最終的に4月にすべての事業が目標額を達成し、達成率は128%から188%で、37,980千円の寄附金を受け入れた〕。
- ・大学の取組をタイムリーに紹介するため、卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に季刊広報誌と基金や古本募金等の寄附に関するパンフレット等の送付を行った。なお、古本募金については、一部のサポーター倶楽部会員企業のCSR活動に取り入れていただき、令和2年度の募金件数が前年度比114%の113件に増加した。
- ・令和2及び3年度の寄附金受入はそれぞれ2,666件245,951千円、1,236件126,576千円となり、中期計画に掲げる目標（毎年度198件39,086千円）を大きく上回る寄附を受け入れた。

(資料) 年度別寄附金受入状況

(金額の単位：千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	1,236
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	649%増
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111	245,951	126,576
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	289%増

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移

(各年度末)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	183
対H28比		12%増	33%増	51%増	80%増	113%増

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IRを活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【72】</b></p> <p>・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から運用を開始したポイント制（【62】参照）において、運営費交付金の削減等を踏まえて第3期中期目標期間最終年度である令和3年度までの総ポイントを設定し、各ポイント管理単位（学系等）に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。</li> <li>・予算執行状況等について、四半期ごとの状況を役員会等に報告し、経営状況について共通認識を図った。</li> <li>・事務のスマート化計画を推進し、特にRPAの利用拡大により、令和2年度に財務会計システムへの入力処理関係や人事手当関係業務にソフトウェア型のロボットを導入することで、年間に換算して2,000時間程度の業務削減に繋がった。さらに、令和3年度には、科研費分担金関係業務や財務関連業務へのソフトウェア型ロボットの導入や、Teams及びFormsによる学内における電子申請の導入等によってさらに1,000時間程度の削減を行い、合計で年間3,000時間程度の業務削減に繋がることができた。</li> <li>・医歯学総合病院中長期設備投資計画(Nuh-LIP)について、更新年度の見直しにより、計画額を以下のとおり変更することで支出の平準化を図るとともに（直近3年度分）、他大学の情報等、市場調査に基づいた予定金額の適正化を実施し、支出を抑制した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">（当初） → （見直し後）</p> <p>令和3年度：25.6億円 → 22.2億円（うち7.9億円は翌年度納品）          令和4年度：22.9億円 → 17.1億円（前年度未納分7.9億円除く）          令和5年度：38.2億円 → 16.7億円</p> <p>※上記のうち、予定金額の適正化を実施したことによる効果：▲3.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のとおり経費節減、収入増となる取組を行った。</li> </ul> <p><b>[経費削減]（主なもの）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○契約内容の見直し及び検証              防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し、建築基準法による防火設備点検（年1回）を消防法に基づく防災設備（年2回）に包含することにより、令和2年度と令和3年度の点検費年額各3,499千円を削減した。また、特別高圧電力契約及び高圧電力契約について、5年間の長期契約を締結したことにより、コロナ禍の影響で使用量の少なかった令和2年度と比較しても、令和3年度は51,898千円の経費節減となった。</li> </ul> <p><b>[収入増]（主なもの）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織型共同研究の推進              旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に令和元年度に設置した「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」に企業等を誘致した。令和2年9月から入居を開始し、令和2年度は2,316千円、令和3年度は9,706千円の貸付料収入を得た。</li> <li>○産学連携の強化拡充              共同研究経費算定方法の見直しを行い、共同研究に従事する教員等の人件費や、共同研究に利用される施設設備の維</li> </ul>



- 持管理費などとして受け入れる「産学連携強化経費」を新設した。これは、間接経費とは別に、原則として直接経費の10%に相当する額（組織型の共同研究については契約相手方と協議の上で額を決定）を受け入れるもので、令和2年度は総額16,940千円、令和3年度は42,539千円の収入を得た。
- ・省エネの取組については、【80】参照。

(資料) ポイント制導入後の教員人件費予算額 (百万円)

年度	H30	R1	R2	R3
教員人件費予算額	9,569	9,496	9,416	9,258
前年比削減額		-73	-80	-158

(資料) 経費削減・収入増に向けた取組の影響額 (百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経費節減	-61	-120	-131	-151	-149	-513
収入増	—	3	7	20	37	69

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】</p> <p>・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門の人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>①スペースチャージ制度の導入を進めるため、先行実施している国立大学法人からの情報収集、本学の施設情報の把握・分析、学内における意見交換を実施するとともに、関係規則の改正を行い、令和4年度からの全学共用スペース運用計画を策定した。なお、学生が主体的学修を行うスペースや「全学共用スペース」の整備について、【79】参照。</p> <p>②五十嵐地区職員宿舍跡地について、学生寮としての機能に加え、地域交流、産学連携等、さらには、感染症対策等に対する危機管理も含めた未来の学生寮の計画を進め、サウンディング調査の実施及びその結果を検証するPPP/PFI事業検討委員会の設置を決定した。令和4年度以降、サウンディング調査や学内における検討の結果を踏まえ、新学生寮整備実施の可否について検討する予定である。</p> <p>③若手・女性研究者の研究スペースとして、令和2年度に14人分（14室：328㎡）を確保した。</p> <p>④利用率が低く、老朽化が進んでいる非常勤講師等宿泊施設（康楽会館）を取り壊し、跡地に小児医療宿泊施設（マクドナルド・ハウス）を寄附金により設置する計画を進め（【71】参照）、設計施工一括方式とし、令和3年2月に入札公告を行い、5月に設計施工一括方式として契約し、設計を行い、10月に工事を開始した（令和4年6月完成予定）。</p> <p>・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>①令和3年2月から、旭町ラボ（共同研究棟2階）の運用を開始した。また旭町ラボ、五十嵐ラボ（総合研究棟（環境・エネルギー系））において、本学の組織的な産学連携活動を進める拠点である未来健康科学オープンイノベーションセンターと同じ顔認証システムを導入することにより、管理体制の強化・統一化を図るとともに、センター利用者が本学設備を円滑に活用できる環境を整えた。</p> <p>②コロナ禍対応のため、学内予算における設備導入資金の確保が困難となったが、大型共用設備の導入資金として、平成30年度以降計画的に繰り越してきた各年度の「インセンティブ経費」及び令和元年度より新たに導入した「学内研究設備ファンド」を活用し、研究設備マスタープランアンケートの最上位設備であった核磁気共鳴装置の導入を令和3年度に進めるなど、大学、共用設備基盤センター、利用者の三者の多様な資金を合算して研究設備を導入する仕組みを確立した。これらの仕組みについては、文部科学省にて策定を進めている「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン」においても好事例として取り上げられている。</p> <p>③文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」が採択され、これを利用して、研究設備のリモート化対応のため、同事業により50台のKVMスイッチ（複数のコンピュータを1組のキーボード、ディスプレイ、マウスから操作するためのハードウェア）等を導入するとともに、得られた分析データの授受のためのクラウドサーバーを更新するなど、<u>研究設備のリモート環境の整備を進めた。</u></p> <p>④新潟県公設試験研究機関、近隣大学等と連携し、研究設備の相互利用、研究支援人材の共同育成による地域研究環境の</p>

強化に向けた計画策定、各機関の技術者、研究設備を統一的に管理するデータベースの構築など、当初、令和4年度以降に進める予定であった事業を先行して実施した。

- ⑤ コロナ禍により、設備の利用が制限される中で、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、令和元年度を大幅に超える設備利用収入を確保した（令和元年度9,930千円、令和2年度19,850千円、令和3年度10,030千円）。また、研究機器のオンライン予約システムへ2年間で新たに45台の登録を行った。この結果、合計登録台数は172台となり、当初目標としていた135台を大きく上回った。
- ⑥ 共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアムにいがた参加校に利用を働きかけ、令和2年度に、コンソーシアム参加校（私立大学）10件及び産学連携協力会加盟企業9件の利用があった（令和元年度1件）。また、研究機器の予約システムが大型・中型と小型で分かれていたものを、大型・中型研究機器のオンライン予約システム（OFaRS）に統合し、一元的な管理体制を構築した。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○外部資金獲得に向けた新たな研究活動支援の取組（中期計画【70】）

令和2年度から、高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を開始し、2年間の支援対象者延べ40人に対して学長賞（外部資金獲得奨励）を授与した。このうち一部対象者には、非常勤職員（研究支援員）を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。

また、令和3年度からは、教員の大学活動（研究、教育、社会貢献、運営等）における挑戦的な取組に対して、自ら目標を設定して達成した場合に「マイル」を付与し、それを事務補助者の雇用等に適時使用できる累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を開始した。応募者による相互評価等により、令和3年度は96人の申請に対して23人に付与するとともに、次年度分として75人の申請に対する17人への付与を決定した。

## ○外部資金獲得に向けた応募支援の取組（中期計画【70】）

競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に支援を行う「新潟大学大型受託研究応募支援事業（借敗応募支援）」を実施し、令和2年度と3年度の2年間で延べ5人に各700千円を配分した。また、科学研究費助成事業応募支援（借敗応募支援）プログラムを実施し、2年間で延べ90人に研究費計44,300千円を配分した。

申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaSTアドバイザー）による科研費の研究計画調書作成支援を実施し、2年間で延べ63人を支援した。

また、科学研究費助成事業に関する事例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」を引き続き実施した。対面式からオンライン上での実施に切り替えて実施した結果、令和2年度は66回の開催で学内から305人（令和元年度比3.5倍）、令和3年度も52回の開催で237人の参加があった。

これらの取組等により、第3期中期目標期間平均の外部資金受入額が、共同研究費は465百万円（第2期平均比2.3倍）、受託研究費は1,579百万円（同1.8倍）となり、また、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行数が令和2年度及び3年度は中期計画に掲げる目標（10件以上）の2倍以上となるなど、目標を大きく上回る成果を得た。

## (資料) 競争的外部資金獲得額等の推移

(金額の単位：百万円)

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第3期 平均
共同 研究費	201	283	354	514	468	589	581	465
受託 研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,872	1,962	1,579
科研費上位 種目への 移行数(件)	—	12	16	19	14	20	21	—

## ○寄附金の獲得・活用の取組（中期計画【71】）

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附する「新潟大学サポーター倶楽部」について、例年、学長・理事を中心に企業等の団体を訪問して、寄附が学生の修学支援につながることを説明し、新規入会の拡大と継続入会の要請を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどにより、引き続き退会防止と新規入会獲得に努め、令和3年度末の会員数は183となり、平成28年度末の86から2倍以上となった。

このサポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「新潟大学博士課程奨学金」等を受給している学生による報告会を、令和2年度からはオンラインで開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。法人会員・個人会員及び学生・学内関係者が参加し、終了後のアンケートでは、いずれも95%以上の参加者から「有意義だった」との高評価を得ている。

また、特定基金に係る寄附活動として、行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設」のための募金活動を行ったほか、「工学部創立100周年教育研究支援基金」「コシヒカリ新潟大学NU1号応援基金」「産学連携推進基金」の寄附募集を行い、令和2年度は160,275千円、令和3年度は52,846千円を受け入れ、寄附受入実績の増加に貢献している。

令和3年度には、本学に在籍する優秀な大学院生の研究を応援する「未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト」等の事業を支援するための「新潟大学研究等支援基金」を創設し、10,000千円の募金を受け入れた。また、「新潟大学クラウドファンディング実施要項」を制定して本学の教育・研究及び社会貢献活動に対するクラウドファンディングの仕組みを新たに設け、これに基づき2月に4件のクラウドファンディング事業を公開し、そのうち2件の事業は3月中に目標額を達成した〔最終的には、令和4

年4月にすべての事業が目標額を達成し、達成率は128%から188%で、37,980千円の寄附金を受け入れた。

令和2年4月に「ファンドレイジング担当職員（特任専門職員）」1人を配置して寄附拡大のための体制を強化し、また、上記のとおり新たな取組を開始するなど、活動の幅を広げ、令和2及び3年度の寄附金受入はそれぞれ2,666件245,951千円、1,236件126,576千円となり、中期計画に掲げる目標（毎年度198件39,086千円）を大きく上回る寄附を受け入れた。

(資料) 年度別寄附金受入状況 (金額の単位：千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	1,236
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	649%増
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111	245,951	126,576
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	289%増

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移 (各年度末)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	183
対H28比		12%増	33%増	51%増	80%増	113%増

### ○経費節減・収入増に向けた取組（中期計画【72】）

医歯学総合病院中長期設備投資計画(Nuh-LIP)について、更新年度の見直しにより、計画額を以下のとおり変更することで支出の平準化を図るとともに(直近3年度分)、他大学の情報等、市場調査に基づいた予定金額の適正化を実施し、支出を抑制した。

(当初) → (見直し後)

令和3年度：25.6億円 → 22.2億円（うち7.9億円は翌年度納品）

令和4年度：22.9億円 → 17.1億円（前年度未納分7.9億円除く）

令和5年度：38.2億円 → 16.7億円

※上記のうち、予定金額の適正化を実施したことによる効果：▲3.8億円

ほか、以下のような経費節減、収入増となる取組を行った結果、下記資料のとおり、当初の想定以上に、特に令和3年度において大きな経費節減、収入増につながった。

[経費削減] (主なもの)

#### ①契約内容の見直し・検証

防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し、建築基準法による防火設備点検(年1回)を消防法に基づく防災設備(年2回)に包含することにより、令和2年度と令和3年度の点検費年額各3,499千円を削減した。また、特別

高圧電力契約及び高圧電力契約について、5年間の長期契約を締結したことにより、コロナ禍の影響で使用量の少なかった令和2年度と比較しても、令和3年度は51,898千円の経費節減となった。

[収入増] (主なもの)

#### ①組織型共同研究の推進

旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に令和元年度に設置した「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」に企業等を誘致した。令和2年9月から入居を開始し、令和2年度は2,316千円、令和3年度は9,706千円の貸付料収入を得た。

#### ②産学連携の強化拡充

共同研究経費算定方法の見直しを行い、共同研究に従事する教員等の人件費や、共同研究に利用される施設設備の維持管理費などとして受け入れる「産学連携強化経費」を新設した。これは、間接経費とは別に、原則として直接経費の10%に相当する額(組織型の共同研究については契約相手方と協議の上で額を決定)を受け入れるもので、令和2年度は総額16,940千円、令和3年度は42,539千円の収入を得た。

(資料) 経費節減・収入増の取組による影響額 (百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経費削減	-61	-120	-131	-151	-149	-513
収入増		3	7	20	37	69

### ○附属病院に隣接したコワーキングスペースの設置（中期計画【49】）

医師・看護師を始めとする医療職や新潟大学の教職員、様々な業界・業種の企業や他大学、自治体等の関係者が集うコワーキングスペースの開設を目指し、新潟県・新潟市とも連携して検討を進め、隣接する「新潟大学医歯学総合病院」を実証実験の場として活用することで、共創プロジェクトの社会への実装を目指すコワーキングスペース「Innovation Design Atelier」(通称：I-DeA)を、令和3年12月にオープンした。令和3年度は、第1回I-DeAセミナーとして、長岡技術科学大学と平成29年から共催してきた「にいがた医工連携研究会2021」をハイブリッド形式にて開催した。今後の活動により、従来にはない新たなコミュニケーションをきっかけとした価値の創造や、本学の収入増につながる事が期待される。

## ○オンライン予約システムの活用等による設備共用の促進（中期計画【73】）

コロナ禍により設備の利用が制限される中で、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、令和元年度を大幅に超える設備利用収入を確保した（令和元年度 9,930 千円、令和2年度 19,850 千円、令和3年度 10,030 千円）。また、研究機器のオンライン予約システムへ2年間で新たに45台の登録を行い、これにより合計登録台数は172台となり、当初目標としていた135台を大きく上回った。

また共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に利用を働きかけ、令和2年度に、コンソーシアム参加校（私立大学）10件及び産学連携協力会加盟企業9件の利用があった（令和元年度1件）。

## ○業務削減による経費節減の取組（中期計画【72】）

RPAの活用等により、年間約3,000時間の業務時間削減を実施した（P15参照）。

## ○ポイント制による人件費管理の実施（中期計画【59】【72】）

人件費を適切に管理し、かつ、教員組織における柔軟で戦略的な教員配置を可能とすることにより学長のリーダーシップの下で必要とされる全学の機能強化をさらに推し進めるための「ポイント制」による人件費管理を、平成30年度から開始し（P15～16参照）、運営費交付金の削減等を踏まえて令和3年度までの総ポイント数を設定して各ポイント管理単位（学系等）に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。

（資料）「ポイント制」導入後の教員人件費予算額（百万円）

年 度	H30	R1	R2	R3
教員人件費予算額	9,569	9,496	9,416	9,258
前年比削減額		-73	-80	-158

## ○省エネ効果の高い設備機器の導入による経費削減（中期計画【80】）

「その他業務運営に関する特記事項等・施設マネジメントに関する取組について」（P39）参照。

## 新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

## ○施設・設備の遠隔利用の推進（中期計画【73】）

文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」が採択され、これを活用して、研究設備のリモート化対応のため、同事業により50台のKVMスイッチ（複数のコンピュータを1組のキーボード、ディスプレイ、マウスから操作するためのハードウェア）等を導入するとともに、得られた分析データの授受のためのクラウドサーバーを更新するなど、研究設備のリモート環境の整備を進めた。

また、研究機器の予約システムが大型・中型と小型で分かれていたものを、大型・中型研究機器のオンライン予約システム（OFaRS）に統合し、一元的な管理体制を構築した。

ほか、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化について、上記「オンライン予約システムの活用等による設備共用の促進」参照。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

<既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況>

○寄附金の獲得・活用の取組（中年度計画【71】） P26～27参照。

○経費節減・収入増に向けた取組（中期計画【72】） P27参照。

## ○附属病院における継続的・安定的な病院運営のための取組（中期計画【51】）

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の策定とそれらに基づく取組の実施等について、「教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」（P51～52）参照。

<財務情報に基づく財務分析結果の活用状況>

## ○大学経営に資する統合データベースの構築（中期計画【74】）

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」（P33）参照。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・IRを活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【74】</b></p> <p>・IR推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、基礎データとは別のトピックにおいてもBIツール（データ可視化ツール）を活用するなど、全般的にBIツールを導入することにより、利便性が向上した。また、学内関係部署と協力し、財務諸表等のデータを元にBIツールを活用して、財務指標の可視化を試行するとともに、人件費の大学間比較等の資料を作成した。</li> <li>・大学経営に資する統合データベースとして、研究、学務情報、財務、設備、施設の各データに加えて、学内で保有する企業が関係するデータ（学生の就職先、インターンシップ、共同研究・助成金等の外部資金や基金に関する情報等）を格納するデータベースを構築するとともに、これらのデータをBIツールによって多様な形で可視化できるものとした。この分野を越えたデータベースの統合とその利用は、内閣府・総合科学技術イノベーション会議のもとに設置された「大学支援フォーラム PEAKS」の「大学IRワーキンググループ」において高い評価を得た。</li> <li>・「令和加速プロジェクト」（【59】参照）において、世界大学ランキングデータを用いたデータ分析ツールを導入し、ベンチマーク大学との比較分析や順位の変動に関するシミュレーション等を行い、世界大学ランキングの向上に向けた本学の現状分析と対策の検討に資するデータを作成した。また、本学の若手教員比率に係るデータ等の作成を行うなど、第4期に向けた本学の施策立案に活用するためのデータを提供した。</li> <li>・第3期中期目標期間4年目終了時評価及び大学機関別認証評価に係るデータ等、各種評価・調査のための全学的なデータを作成した。</li> <li>・財務情報をもとにした大学活動の社会への発信に向けた統合報告書の作成のうえで、学内関係部署と情報を共有するなど、連携を図った。</li> </ul>

<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</li> </ul>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学機関別認証評価を令和3年度に受審し、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」の評価結果を得た。この過程で、経営戦略本部において自己点検・評価の結果や他大学の状況を分析し、関連組織と連携しながら以下の改善・工夫を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①従来実質的には行われていた内部質保証に関する規定類が十分でないという自己評価を受け、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」及び「自己点検・評価実施要領」を全面的に改定し、全学的な内部質保証の体制及び手順等を明文化した。</li> <li>②①に関連して、学内の各委員会が主体となって、課題として認識された事案について、その内容や対応の進捗状況等を確認し、大学改革・大学評価委員会に年1回報告すること、また、教育研究評議会、役員会にも報告し、学長・理事は、適宜、各組織に必要な指示を行うこととした。</li> <li>③従来、一部の学部・研究科の実施にとどまっていた課題となっていた、成績評価基準の明確化、成績評価の組織的確認、大学院における研究指導計画書等の作成等を、全学部・研究科において実施することとした。</li> <li>④各教育プログラムが行う自己点検・評価について、本学独自の「学位プログラム評価」における点検項目と重複する大学機関別認証評価の分析項目(学士課程12, 大学院課程4)は、まず「学位プログラム評価」において点検・評価し、その結果を大学機関別認証評価の自己評価書に記載することとした。これにより、<u>内部質保証としての「学位プログラム評価」と外部質保証としての「大学機関別認証評価」を一体的かつ効率的に行い</u>、各教育プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。</li> </ul> </li> <li>学位プログラム評価を効率的に行うため、「<u>学位プログラム評価支援システム</u>」を製作した。インターフェイス等を、同じく内製した「認証評価自己評価支援システム」(令和元年度作製)、「中期目標・中期計画管理システム」(平成30年度製作)と共通化することにより、システム利用者及び管理者の学習コストを抑えることができた。</li> <li>「国立大学法人運営費交付金の重点支援」に係る共通指標の評価結果に基づく学系長等裁量経費の傾斜配分について、【59】参照。</li> <li>4年目終了時評価の結果について、経営戦略本部において、他大学との比較や自己評価の妥当性等の分析を行った。また、4年目終了時評価の結果を踏まえ、今後さらなる伸長を目指す事項を検討し、その内容を第4期中期目標・中期計画に反映させた。</li> </ul>
---	--



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【76】</b></p> <p>・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現する VI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での教育研究活動となり、情報発信件数は全体的に減少したが、新型コロナウイルス感染症対応として、ウェブサイトのトップページに、「学生向け重要なお知らせ」という特設ページを設定して、学生への情報発信を行った。また、英語ニュースについては、留学国際交流担当部署からも配信する体制が定着したことにより、発信数が増加した。</li> <li>・本学の活動を広く市民に紹介することを目的とした「新大 Week」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、令和2年度はオンライン企画のみとし、また、令和3年度はオンラインなど非対面で行う企画及び学外者の利用が再開された施設において感染防止対策を行った上で、実施した。特設サイトをメインに広報活動を行い、SNSを利用した情報発信も実施した結果、令和2年度は延べ10,028人、令和3年度は5,866人の参加（視聴）があった。</li> <li>・オープンキャンパスをオンライン開催とし、各学部において紹介動画（学部説明、模擬講義、研究紹介、学生からのメッセージ等）を作成した。そのコンテンツを利用し、うち191本を本学ウェブサイトの動画ページにて常時閲覧可能とすることにより、広報活動の充実に努めた〔集計可能な令和4年4月末時点の総再生回数：72,245回。対面開催時の平成29年度から令和元年度のオープンキャンパス平均来場者数：17,306人〕。</li> <li>・令和3年度卒業式を、卒業生のみ出席とするハイブリッド開催とし、当日、家族等関係者に向けたライブ配信を実施した（総再生回数7,002回）。</li> <li>・大学のイメージを視覚的に表現する VI を展開するため、ロゴマークの使用について、令和元年度に制定した「校章等の使用に関する規程」に基づき、RPAの導入事例紹介での使用等、ロゴマークの適正かつ広範な使用の推進により、本学の理念・目標に合うブランドイメージ及び信頼性の向上を進めた。</li> <li>・学生・卒業生・受験生を主な対象とした、大学ウェブサイトに掲載された各種ニュース・イベント情報をチェックでき、また、証明書発行等の各種手続を行うことができる「新潟大学アプリ」の開発を開始した。</li> <li>・国際的な情報発信力強化の新たな取組として、世界最大規模のオンライン情報配信サービスである <u>EurekAlert</u>（ユークアラート：サイエンス誌の出版元 AAAS（アメリカ科学振興協会）による世界最大規模の科学プレスリリース配信サービス）を導入し、今年度は19件投稿した。記事の平均閲覧数は1,000回を超えている（本学の英語サイトにおける平均閲覧数は100回程度）。</li> </ul>

## (資料) 情報発信の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Facebook 更新回数	79	60	62	50	31	37
Twitter 更新回数	39	189	301	326	228	336
Instagram 更新回数		39	41	25	24	35
ウェブサイト掲載ニュース件数	216	240	249	329	345	388
プレスリリース件数	125	127	137	138	105	122
英語サイトニュース件数	6	17	39	71	100	89
EurekaAlert 発信件数					1	19

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## ○大学経営に資する統合データベースの構築（中期計画【74】）

大学経営に資する統合データベースとして、研究、教育、財務、設備、施設の各データに加えて、学内で保有する企業が関係するデータ（学生の就職先、インターンシップ、共同研究・助成金等の外部資金や基金に関する情報等）を格納するデータベースを構築するとともに、これらのデータをBIツール（データ可視化ツール）によって多様な形で可視化できるものとした。この分野を越えたデータベースの統合とその利用は、内閣府・総合科学技術イノベーション会議のもとに設置された「大学支援フォーラム PEAKS」の「大学 IR ワーキンググループ」において高い評価を得た。

## ○本学独自の「学位プログラム評価」の大学機関別認証評価との一体的・効率的実施（中期計画【75】）

令和2年度から3年度にかけて各学部における「学位プログラム評価」を実施した。学部の各主専攻プログラムによる点検の適切さを学内においてピアレビューし、各学部では、各主専攻プログラムにおいて実施した点検結果と、レビュー結果を参照しながら、学部として取り組むべき事項をまとめた「主な課題と改善計画」を策定し、これに基づく改善の取組を開始した。

この過程で、この「学位プログラム評価」における点検項目と重複する大学機関別認証評価の分析項目（学士課程12、大学院課程4）について、まず「学位プログラム評価」において点検・評価し、その結果を大学機関別認証評価の自己評価書に記載することとして、内部質保証としての「学位プログラム評価」と外部質保証としての「大学機関別認証評価」を一体的かつ効率的に行い、各主専攻プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。

さらに、学位プログラム評価を効率的に行うため、「学位プログラム評価支援システム」を製作した。インターフェイス等を、同じく内製した「認証評価自己評価支援システム」（令和元年度製作）、「中期目標・中期計画管理システム」（平成30年度製作）と共通化することにより、システム利用者及び管理者の学習コストを抑えることができた。

## ○情報発信の充実（中期計画【76】）

国際的な情報発信力強化の新たな取組として、世界最大規模のオンライン情報配信サービスであるEurekAlert（ユーレックアラート：サイエンス誌の出版元AAAS（アメリカ科学振興協会）による世界最大規模の科学プレスリリース配信サービス）を導入した。記事の平均閲覧数は1,000回を超えている（本学の英語サイトにおける平均閲覧数は100回程度）。

また、学生・卒業生・受験生を主な対象とした、大学ウェブサイトに掲載された各種ニュース・イベント情報をチェックでき、また、証明書発行等の各種手続を行うことができる「新潟大学アプリ」の開発を開始した。

## (資料) 情報発信の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Facebook 更新回数	79	60	62	50	31	37
Twitter 更新回数	39	189	301	326	228	336
Instagram 更新回数		39	41	25	24	35
ウェブサイト掲載ニュース件数	216	240	249	329	345	388
プレスリリース件数	125	127	137	138	105	122
英語サイトニュース件数	6	17	39	71	100	89
EurekAlert 発信件数					1	19

## 新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

## ○オンラインによる広報活動の拡大・充実（中期計画【76】）

オープンキャンパスをオンライン開催としたことを受け、各学部において紹介動画（学部説明、模擬講義、研究紹介、学生からのメッセージ等）を作成した。また、そのコンテンツを利用し、うち191本を本学ウェブサイトの動画ページにて常時閲覧可能とすることにより、広報活動の充実に努めた〔集計可能な令和4年4月末時点の総再生回数：72,245回。対面開催時の平成29～令和元年度のオープンキャンパス平均来場者数：17,306人〕。

また、令和3年度卒業式を、卒業生のみ出席とするハイブリッド開催とし、当日、家族等関係者に向けたライブ配信を実施した（総再生回数7,002回）。

このほか、本学の活動を広く市民に紹介することを目的として毎年開催している「新大Week」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、令和2年度はオンライン企画のみとし、また、令和3年度はオンラインなど非対面で行う企画及び学外者の利用が再開された施設において感染防止対策を行ったうえで実施した。特設サイトをメインに広報活動を行い、SNSを利用した情報発信も実施した結果、令和2年度は延べ10,028人、令和3年度は5,866人の参加（視聴）があった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備，既存スペースの有効活用，エネルギー使用量の削減を推進し，適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【77】</b></p> <p>・キャンパスマスタープランを更に充実させ，国の財政措置の状況を踏まえ，計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて，施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープラン2016による整備計画に基づき，施設の長寿命化及びリノベーション等を考慮しながら，以下の事業を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全・安心で魅力的なキャンパスづくり：ライフライン再生（防災設備等更新，給排水設備），空調設備改修，構内外灯整備等工事，医歯学総合病院東病棟無停電電源設備更新，附属新潟小学校等便所改修等</li> <li>②教育研究活動の高度化・多様化への対応：医学系校舎共同研究棟他改修工事，旭町図書館改修工事，佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事</li> <li>③キャンパスに残る歴史的景観への対応：旭町学術資料展示館改修</li> <li>④キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応：改修工事にあわせた省エネ機器の導入（【80】参照）</li> <li>⑤地域と密着し，多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設の整備：日本酒学センター改修</li> <li>⑥国際化への対応：留学生の受け入れ状況等を踏まえた新学生寮（混住型）の検討（【73】参照）</li> </ul> </li> <li>・令和3年度末に，第4期中期目標期間を実行期間とし，大学の将来ビジョンや第5次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ，新たな「キャンパスマスタープラン2022」を全学の教職員の協働により策定し公表した。従来のキャンパスマスタープランから，「デジタルとリアルが融合した未来教育を可能とする環境」「学内外及び地域産業等との共創の拠点」を核とした見直しを行い，キャンパス全体のイノベーション・コモنز化を目指す。これに先立ち，全学的な施設マネジメントの取組として，保有施設の計画的な修繕・改修等を着実に推進するための中長期的な計画であるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）〔令和元年度策定〕に基づき，同（部位別更新計画）を体系的に整備した。これにより，施設の部位ごとの更新の緊急性・優先度，必要な費用を明らかにするとともに，次期計画期間中の財源を確保したことで，持続可能な維持管理が実現可能となっている。</li> <li>・統一的な面積基準や保有率を定めたスペースマネジメント制度を導入し，全学共用スペース（約12,600㎡）を確保した。このスペースを，全学的な観点で行うプロジェクトや産学・地域連携の共創スペース等へ活用する取組が評価され，施設整備補正予算の獲得に繋がったほか，そのスペース利用料をインフラ長寿命化計画の施設整備に充てる仕組みが構築され，キャンパス全体のイノベーション・コモنز化が加速した。</li> </ul>
<p><b>【78】</b></p> <p>・アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため，情報通信基盤環境を整備・強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者総覧，大学情報データベース，ウェブ給与明細システム，留学希望者申請フォーム，有朋会館予約システム，人材バンク型学内業務マッチングシステム，ときめいと予約システム，PhDリクルート室ウェブサイト，臨床研究推進センターウェブサイト，統合脳機能研究センターウェブサイト等を学内クラウドに移行した。この結果，システムが保有する情報の機密性に適合したサービスが可能となった。</li> <li>・情報基盤センターのシステムを更新し，学内プライベートクラウド基盤，教職員用部局メールサーバ及び部局ウェブサーバを学外データセンターに移行した。これに伴い，学内オンプレミスサーバの多くを学外データセンターに移行した。</li> <li>・クラウド利用ガイドラインを改正し，コロナウイルス感染症拡大防止のために学生及び教職員が在宅でも授業や業務を効</li> </ul>

<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>果的に実施できる「特定クラウドサービス」を導入した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の自主的スペースとして、旭町図書館改修により自学自習室10室(777㎡)、佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事により自学自習室1室(63㎡)を整備した。また、理学系A1棟改修計画において、アクティブラーニングスペース97㎡を計画した。</li> <li>施設整備費補助金事業により、旭町共同研究棟・大講義棟改修工事を実施し、全改修居室面積2,855㎡のうち38%の1,074㎡を全学共用スペース(個人等が占有するスペースではなく、全学的な利用を前提として確保される教育研究用スペース)として整備した。また、施設整備費補助金事業による各校舎の改修計画にあわせ、全改修居室面積2,496㎡のうち60%の1,501㎡を全学共用スペースとして計画した。</li> <li>新たな学修スペースや若手研究者等のスペース確保、有効活用されていないスペースの充当に向けての取組、新学生寮の整備については、【73】参照。</li> </ul>
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までに策定した「新潟大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の部位(屋上防水, 衛生設備, 昇降機設備, 空調(EHP・GHP)設備, 換気設備, 給排水(ポンプ類・水槽類)設備, 防災設備, 自家発電設備, 外灯設備, 受変電設備)毎の更新計画を作成するための基礎資料や更新の考え方等を整理した「新潟大学インフラ長寿命化計画(部位別更新計画)」を策定した。</li> <li>令和2年度に、大学が保有するGHP(ガス式空調機)475系統について、部位別更新計画を策定する際の優先順位付けを明確にするため、部屋ごとに運転時間を測定した。また、令和3年2月からは、部屋ごとの運転時間を本学ウェブサイトで毎月公表した。</li> <li>施設の老朽化・劣化状況を継続的に把握するため、ライフイノベーションハブ、腎研究棟、共同研究棟、人文社会学系棟、教育学部棟、総合教育研究棟、工学部D棟等について、性能評価システムによる評価や建物・設備点検調査シートに基づく現地調査を行った。</li> <li>生命・環境棟、物質・生産棟及び脳研究所総合研究実験棟の空調設備改修、佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事、旭町図書館及び学術資料展示館改修工事等の予防保全を実施した。</li> </ol> </li> <li>省エネ活動を推進するため、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>学生省エネ推進チーム(NUS・SEPT)との協働で「新しい生活様式」を取り入れた省エネポスターを作成し、本学ウェブサイトに掲示した。</li> <li>毎週の電力使用実績を報告するとともに、夏期(7～9月)及び冬期(12～2月)の節電依頼を継続的に学内グループウェアで通知した。</li> <li>各年度の光熱水量のデータを「省エネルギー活動報告」等としてまとめ、本学ウェブサイトで公表した。</li> <li>環境配慮等の状況をとりまとめた「環境・社会報告書」を毎年作成し、本学ウェブサイトで公表した。</li> </ol> </li> <li>戦略的リノベーションとしての老朽化改善整備にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入した。これにより、本学省エネルギー実行計画における削減目標(第3期中期目標期間合計5%以上)のとおり、5.0%の省エネを達成した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期  
 目標

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における新型コロナウイルス感染症拡大防止として、学内に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を令和2年2月に立ち上げ、国内外の感染状況の分析等に基づき、オンライン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じて実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じた。また、新潟県の対策にあたる組織等に本学関係者が多数参加しているほか、令和3年度には新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学生、教職員、本学関係団体、新潟市西区住民を対象として14,332人の接種を完了しており、地域の感染防止に多大な貢献をした。</li> <li>新潟市が実施する地震対応訓練と連動した地震対応訓練（シェイクアウト訓練・安否確認訓練）を毎年実施した。シェイクアウト訓練には、学生、役員・教職員等が参加し、また、安否確認訓練では、令和2年度以降、コロナ禍の状況のもと、学生、役員・教職員が、オンライン講義、テレワーク、学生の自宅等において、ANPIC（安否確認システム）を活用した地震対応訓練に参加した（令和3年度安否確認訓練における学生応答率：50%、教職員応答率：75%）。</li> <li>本学の体育施設が新潟市指定避難所となっていることを踏まえ、新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に避難所の施設管理者として出席するとともに、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の三者で避難所機能の確認を行った。令和2年度には、コロナ禍を踏まえ、感染者、感染が疑われる者等の避難対応についても確認を行った。また、近隣の五十嵐2の町自治会主催による「防災避難訓練」に参加し、新潟市西区担当職員による避難所（特に、コロナ禍を踏まえた避難所）運営の説明を実施し、併せて本学職員による第一体育館を中心とした避難所の現地説明を実施した。</li> <li>本学の危機管理体制の整備におけるBCP（事業継続計画）を策定し、これに基づき、オンラインによる災害訓練を実施した。今回は、BCPを理解すること、本計画で定めた役割分担に基づき具体的な行動内容等を検討することを目的として実施し、関連事務部門から多数の職員が参加した（講師：5人、参加者：延べ61人）。</li> <li>国立大学附属病院長会議常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される国立大学附属病院災害対策相互訪問事業については、ブロック毎で実施を判断することになり、関東甲信越ブロックにおいては事業計画書の作成が完了した。これに基づき、令和4年度以降に承認後、実施する予定となっている。</li> <li>医歯学総合病院におけるBCPに基づく災害訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、実施しないこととした。その一方で、随時、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定及び改正を行い、病院内職員に周知徹底を図りながら病院事業を継続した。</li> </ul>

<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。</li> </ul>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体系的な安全衛生教育として、講習会等の参加者を明確にした上で、実験廃棄物等の適切な取扱いに関する説明会、環境安全講習会、高圧ガスボンベ管理講習会及び局所排気装置自主点検等の講習会や、薬品管理システム説明会、薬品管理システム説明会等の各種説明会を実施した。コロナ禍に対応して、ウェブサイトへの資料の掲載、eラーニングの活用等、新たな取組を加え、実施している。また、外部講師による大学院集中講義「薬品安全管理技術」を、オンラインにより開講した。このほか、令和3年度には、化学薬品の使用者が日常的に行うべきことをまとめた「化学薬品の使用と管理のガイドライン」を作成した。</li> <li>全研究室を対象に、研究室毎の自主的な安全管理を目的とした「安全点検リスト」を作成し、その点検結果に基づき、毒物・危険物等の管理状況について環境安全推進室等による巡視を行った。「研究室毎の薬品及び高圧ガスボンベの保管管理の自主チェック」については、点検実施率が上昇した（化学薬品：令和2年度90%→令和3年度96%、高圧ガスボンベ：同93%→99%）。</li> <li>危険物の保有状況等について、四半期ごとに薬品管理システム（IASO）上でモニタリングを行い、保有量を管理するとともに、危険物庫を増設（五十嵐地区9か所、旭町地区2か所）して保管スペースを確保した。また、高圧ガスの量的管理のため新たに高圧ガス管理支援システムを導入し、システム上でのモニタリング体制を構築した。</li> <li>継続的な化学物質リスクアセスメントを促進するため、従来の調査方法を基礎調査及び化学物質リスク評価法「CREATE SIMPLE 法」に替え、新たに表示・通知対象物質を取り扱う者等を対象に調査を実施し、回答を集計した。これにより、実測法ではなく、定量的な方法に定性的な方法を加えた手法によりリスク評価を行うことができた（全学実施率：令和2年度90.3%、令和3年度92.3%）。</li> <li>令和2年度に、研究用アルコールの適正な管理のため、許可内容に基づく使用内容の確認及び不要アルコールの整理・廃棄を行い（130件中44件廃止）、また、核燃料物質の管理体制の強化のため、在庫記録簿様式の改善、遵守事項実施状況の確認体制整備、必要手続きの明確化等を行った。</li> <li>令和3年度には、病原体等の取扱いについて、申請手続き等をオンラインで行うシステムを導入した。また、病原体等の適正な取扱い及びバイオリスク管理の意識向上を目的としたバイオリスクセミナーを、長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点から講師を招聘し、オンラインにより実施した。受講後のアンケートでは、病原体等を取り扱う基本的な知識のほか、実践的な内容を知ることができたとして、概ね高い評価を得た。</li> </ul>
---	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】</p> <p>・コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の e ラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>・過去のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえて重点取組事項を定めた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を毎年度策定し、下記の取組を実施した。</p> <p>(1) 「ハラスメント防止のための取組」として、本学のハラスメント事案発生状況について分析した結果に基づき、以下について、改善策を検討し、実施した。</p> <p>①ハラスメント未然防止対応として、全教職員向けハラスメント防止研修と管理職向けハラスメント防止研修を e ラーニングにより実施した。</p> <p>②ハラスメント申出事案の多様化への対応として、国立大学法人新潟大学におけるハラスメント防止等規程に基づく「緊急措置による対応」を強化し、部局長により早期の環境改善を図る体制とするとともに、国立大学法人新潟大学職員の懲戒等に関する規程にパワー・ハラスメント事由に係る懲戒処分の「標準処分量定」を追加した。また、ハラスメント申出事案多様化への対応の取組として、主に部局等における「防止策の実施状況」、「ハラスメントが危惧される事案への対応状況」を調査し、各部局における環境改善策の検討を開始した。</p> <p>(2) 「新潟大学教職員ハンドブックのより効果的な閲覧環境への見直し」として、従来、紙媒体により学内全教職員に配布していた教職員ハンドブックについて、内容の見直し及び電子化を行い、教職員向け学内ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 「研究費等の不正防止の取組」として、会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため、「会計業務マニュアル見直しチーム」を設置し、会計ルールと運用の乖離等について調査・検討した。この内容を踏まえ、会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを改定し、周知を行った。また、事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」（令和 2 年度：13 科目開設・延べ受講者数 258 人・同修了者数 235 人、令和 3 年度：14 科目開設・延べ受講者数 295 人・同修了者数 278 人）及び会計事務担当者向けの財務マネジメント研修「説明会型」を令和 2～3 年度で 3 回開催した。</p> <p>(4) 「情報セキュリティ確保のための取組」として、標的型攻撃メール訓練や全教職員を対象とした情報セキュリティに関する e-learning 研修、学外公開ウェブサーバ・ウェブサイトの自己点検等の各種取組を実施した。また、「化学物質管理の徹底のための取組」として、環境安全講習会等の講習会、消防法に基づく危険物管理倉庫の設置等の各種取組を実施した。</p> <p>・研究活動の不正行為を未然に防止するため、研究者や大学院生等に対して、e ラーニング等を利用した研究倫理教育を実施した（令和 2 年度：対象者 1,889 人、受講率 97.2%、令和 3 年度：対象者 1,227 人、受講率 99.5%）。なお、未受講者のいる部局に対しては研究担当理事からの受講実施要請等により、次年度早々に 100%完了した。また、研究倫理セミナーの開催や、他大学で起きた直近の研究不正事例の全学会議における報告等により、意識啓発を図った。</p>



## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○自然災害等に対する危機管理体制の強化（中期計画【81】）

新潟市が実施する地震対応訓練と連動した地震対応訓練（シェイクアウト訓練・安否確認訓練）を毎年実施している。コロナ禍の状況のもと、令和2年度以降、学生、役員・教職員が、オンライン講義、テレワーク、学生の自宅等において、シェイクアウト訓練や、ANPIC（安否確認システム）を活用した安否確認訓練に参加した（令和3年度安否確認訓練における学生応答率：50%，教職員応答率：75%）。

また、本学の体育施設が新潟市指定避難所となっていることを踏まえ、近隣の五十嵐2の町自治会主催による「防災避難訓練」に参加し、新潟市西区担当職員による避難所（特にコロナ禍を踏まえた避難所）運営の説明を実施し、併せて本学職員による第一体育館を中心とした避難所の現地説明を実施した。

このほか、本学の危機管理体制の整備として、BCP（事業継続計画）を策定し、これに基づき、オンラインによる災害訓練を実施した。今回は、BCPを理解すること、本計画で定めた役割分担に基づき具体的な行動内容等を検討することを目的として実施し、事務局関連部署から多数の職員が参加した（講師：5人、参加者：延べ61人）。

## 施設マネジメントに関する取組について

## ○全学的な施設マネジメントの推進（中期計画【77】【80】）

第4期中期目標期間を実行期間とし、「新潟大学将来ビジョン2030」や第5次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、新たな「キャンパスマスタープラン2022」を全学の教職員の協働により令和3年度に策定・公表した。従来のキャンパスマスタープランから、「デジタルとリアルが融合した未来教育を可能とする環境」「学内外及び地域産業等との共創の拠点」を核とした見直しを行い、キャンパス全体のイノベーション・コモンス化を目指す。

全学的な施設マネジメントの取組として、保有施設の計画的な修繕・改修等を着実に推進するための中長期的な計画であるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）〔令和元年度までに策定〕に基づき、同（部位別更新計画）を体系的に整備した。これにより、施設の部位ごとの更新の緊急性・優先度や必要な費用を明らかにするとともに、次期計画期間中の財源を確保したことで、持続可能な維持管理が実現可能となっている。

また、統一的な面積基準や保有率を定めたスペースマネジメント制度を導入し、全学共用スペース（約12,600㎡）を確保した。このスペースを、全学的な観点で行うプロジェクトや産学・地域連携の共創スペース等へ活用する取組が

評価され、施設整備補正予算の獲得に繋がったほか、そのスペース利用料をインフラ長寿命化計画の施設整備に充てる仕組みが構築され、キャンパス全体のイノベーション・コモンス化が加速した。

## ○老朽化改善整備にあわせた省エネ効果の高い設備機器の導入によるエネルギー使用量の削減（中期計画【80】）

戦略的リノベーションとしての老朽化改善整備にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入した。これにより、本学省エネルギー実行計画における削減目標（第3期中期目標期間合計5%以上）のとおり、5.0%の省エネを達成した。

## 情報セキュリティに関する取組について

文部科学省による「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（以下、「通知」）に対応して「新潟大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を令和元年9月に策定し、これに基づき以下の取組を実施した。

## ○実効性のあるインシデント対応体制の整備（通知：2.1.1.(1)）

## ①情報の格付け及び取扱制限に関する規程とガイドラインの整備

本学が保有する情報について、その重要性や講ずるべきセキュリティ対策を明確化し、適切に取り扱うために、「国立大学法人新潟大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」を制定した。また、「新潟大学情報格付け及び取扱制限ガイドライン」を策定したことにより、学内の文書に機密性や取扱制限が明示されるようになった。

## ②部局情報セキュリティインシデント対応チーム（部局CSIRT）説明会の開催

部局情報セキュリティインシデント対応チーム（部局CSIRT）の通常行うべき業務等について、説明会を開催するとともに、手順書を改定した。

## ③部局CSIRT訓練の実施

近年、マルウェアが流行していることから、本学の各部局の端末がマルウェアに感染することを想定し、新潟大学情報セキュリティインシデント対応チーム（新大CSIRT）と部局CSIRTの連携及び初動対応の訓練を年1回実施した。

## ○サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施（通知：2.1.1.(2)）

## ①情報セキュリティに関する説明会・eラーニングの実施

全職員を対象として、情報セキュリティに関するeラーニングを実施した（対象者：令和2年度4,959人、令和3年度4,115人）。なお、学生に関しては、各学部で新入生向けに本学のICT環境と情報セキュリティに関するeラーニングや講習会を実施した。また、留学生向けセキュリティ講習

資料の配布、教育実習生向けセキュリティ講習資料の配布を行った。

## ②標的型攻撃メール訓練の実施

電子メールを介した攻撃により情報セキュリティインシデントが引き起こされた場合を想定した疑似攻撃メールに対する応答訓練を実施し、対応を誤った者を対象に、フォローアップ講習（各自講習資料を閲覧）を実施した。

## ③個人情報保護に関する教育研修会の実施

本学及び新潟県内大学の個人情報を取り扱う職員を対象に、新潟県警察本部サイバー犯罪対策課職員、本学法学部教員及び情報基盤センター特任教員を講師として、個人情報保護に関する研修会を実施した（参加者：令和2年度260人、令和3年度166人）。

## ○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施（通知：2.1.1.(3)）

### ①新潟大学公式ウェブサーバ・サイトの管理状況調査の実施

本学の公式ウェブサーバとウェブサイトに関して、物理的セキュリティ、ユーザー管理及びアクセス制限に関する自己点検を実施し（対象：178サーバ、328サイト）、その結果に基づき管理体制の改善を行った。また、学外に公開しているウェブサーバとウェブサイトを対象に、物理的セキュリティやユーザー管理やアクセス制限に関する自己点検と、点検の結果管理が不十分と判断された場合にその管理者に対して自動的に通知される仕組みを構築し、令和2年度調査以降に学外公開したウェブサーバについての点検を実施した（点検対象：33サーバ、33サイト）。

### ②基幹情報システムの第三者監査の実施

本学の基幹情報システムのうち、財務会計システム、人件費給与計算システム、学務情報システム及び図書館システムについて、外部業者による情報セキュリティ監査を実施した。

### ③ペネトレーションテスト及び脆弱性検査の実施

本学の情報システム（新潟大学公式ウェブサイト、部局メールシステム、認証システム）を対象に、文部科学省主催の脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を実施した。テストによって検出された脆弱性については、緊急性の高いものから改善を実施した。また、脆弱性検査ツールを使用して、本学のネットワークに接続している機器に対する脆弱性検査を実施し、重要度が高い脆弱性が検知された機器について、管理者に対して改善を求めることとした。

## ○必要な技術的対策の実施（通知：2.1.1.(5)）

### ①サイバー攻撃に対応する必要な技術的対策の実施

攻撃元として多数を占める国外のIPアドレスからの本学のメールシステムへのログインを禁止した。また、高度なサイバー攻撃の予防・検知・防御のため、本学のファイヤウォールにセキュリティ機能（サンドボックス、URLフィルタリング、アンチウイルス）を追加した。

### ②IPアドレス及びメールアカウントの棚卸しの実施

本学が管理するグローバルIPアドレスを付与している機器に対しての棚卸しを実施し（対象IPアドレス：18,552件）、その結果、不要となったIPアドレス1,784件を削減した。また、本学が管理するメールアカウントの棚卸し（利用確認）を実施し（対象：2,937）、不要又は棚卸し未実施のメールアカウント（197件）を廃止することとした。なお、この際、棚卸しを実施するシステムに脆弱なメールアカウントのパスワードをチェックする機能を追加して、棚卸しに合わせて脆弱なパスワードの改善も実施した。

### ③無線LAN機器のセキュリティに関する自己点検の実施

学内に設置されている無線LAN機器を対象に、設定・運用に関するオンラインフォームによる自己点検と、その結果管理が不十分であるとされた場合に管理者に対して自動的に通知する仕組みを構築し、各部局に点検を依頼した（点検対象：1,058）。

### ④附属学校における学習系・校務系のネットワーク分離

附属学校のGIGAスクール化を契機に、生徒が使用する「学習系」と教員が成績等の機密情報を取り扱う「校務系」のネットワークを分離し、機密情報にはアクセスできない構成に変更した。また、教職員に対して、情報機器及びデータの管理に関する情報セキュリティ講習を実施し、情報セキュリティの意識向上を図った。

## ○その他必要な対策の実施（通知：2.1.1.(6)）

### ①重要情報のBCP対策の実施

本学における重要な情報及びサービスのBCP対策として、仮想化基盤システム、部局メールサーバ、部局ウェブサーバを外部データセンターに移設した。

### その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

#### ○危険物等の適正な管理（中期計画【82】）

継続的な化学物質リスクアセスメントを促進するため、従来の調査方法を基礎調査及び化学物質リスク評価法「CREATE SIMPLE法」に替え、新たに表示・通知対象物質を取り扱う者等を対象に調査を実施し、回答を集計した。これにより、実測法ではなく、定量的な方法に定性的な方法を加えた手法によりリスク評価を行うことができた（全学実施率：令和2年度90.3%、令和3年度92.3%）。

令和2年度に、研究用アルコールの適正な管理のため、許可内容に基づく使用内容の確認及び不要アルコールの整理・廃棄を行った（130件中44件廃止）。また、核燃料物質の管理体制の強化のため、在庫記録簿様式の改善、遵守事項実施状況の確認体制整備、必要手続きの明確化等を行った。

令和3年度には、病原体等の適正な取扱い及びバイオリスク管理の意識向上を目的としたバイオリスクセミナーを開催した。これは、長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点から講師を招聘してオンラインにより実施したもので、受講後のアンケートでは、病原体等を取り扱う基本的な知識のほか、実践的な内容を知ることができたとして、概ね高い評価を得た。

さらに、危険物の保有状況等について、四半期ごとに薬品管理システム（IASO）上でモニタリングを行い、保有量を管理すると同時に、危険物庫を増設（五十嵐地区9か所、旭町地区2か所）して保管スペースを確保した。また、高圧ガスの量的管理のため新たに高圧ガス管理支援システムを導入し、システム上でのモニタリング体制を構築した。

このほか、体系的な安全衛生教育として、実験廃棄物等の適切な取扱いに関する説明会等の各種説明会を、コロナ禍に対応して、ウェブサイトへの資料の掲載、eラーニングの活用等により実施した。

#### ○「コンプライアンス推進に係る事業計画」の策定と実施（中期計画【83】）

過去のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえて重点取組事項を定めた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を毎年度策定し、以下の取組を実施した。

##### （1）ハラスメント防止のための取組

ハラスメント未然防止対応として、全教職員向けハラスメント防止研修と管理職向けハラスメント防止研修をeラーニングにより実施した。また、ハラスメント申出事案の多様化への対応として、主に部局等における「防止策の実施状況」、「ハラスメントが危惧される事案への対応状況」を調査し、各

部局における環境改善策の検討等を実施した。

##### （2）新潟大学教職員ハンドブックのより効果的な閲覧環境への見直し

従来、紙媒体により学内全教職員に配布していた教職員ハンドブックについて、内容の見直し及び電子化を行い、教職員向け学内ホームページに掲載した。

##### （3）研究費等の不正防止の取組

会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため、「会計業務マニュアル見直しチーム」を組織して、会計ルールと運用の乖離等についての調査・検討を実施し、会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを改定し、周知を行った。また、事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」を実施（令和2年度：13科目開設・延べ受講者数258人・同修了者数235人、令和3年度：14科目開設・延べ受講者数295人・同修了者数278人）するとともに、会計事務担当者向けの財務マネジメント研修「説明会型」を2年間で3回開催した。

##### （4）情報セキュリティ確保のための取組

上記「情報セキュリティに関する取組について」参照。

##### （5）化学物質管理の徹底のための取組

上記「危険物等の適正な管理」参照。

#### ○研究倫理教育の実施（中期計画【83】）

研究活動の不正行為を未然に防止するため、研究者や大学院生等に対して、eラーニング等を利用した研究倫理教育を実施した（令和2年度：対象者1,889人、受講率97.2%、令和3年度：対象者1,227人、受講率99.5%）。なお、未受講者のいる部局に対しては研究担当理事からの受講実施要請等により、翌年度早々に100%となった。

また、研究倫理セミナーの開催や、他大学で起きた直近の研究不正事例の全学会議における報告等により、意識啓発を図った。

### 入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

#### ○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題ミスの防止・早期発見のため、一般選抜（前期日程）の試験問題について、1)出題者及び学内点検員による事前点検の徹底、2)学外者による試験実施中の点検、3)本学学生による試験実施後の点検、4)一部の試験科目について外部業者による試験実施後の点検を、それぞれ実施している。

### 新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

#### ○学内及び地域の感染拡大防止に向けた取組（中期計画【81】）

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を毎週開催し、国内外の感染状況の分析等に基づき、各種対策を実施した（P17 参照）。

また、新潟県内の新型コロナウイルス感染症対策にあたる組織等に本学関係者が多数参加しているほか、令和3年度には新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学生、教職員、本学関係団体、新潟市西区住民を対象として14,332人の接種を完了し、地域の感染防止に多大な貢献をした。

#### ○医歯学総合病院における事業の継続（中期計画【81】）

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、随時、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定及び改正を行い、病院内職員に周知徹底を図りながら病院事業を継続した。

#### ○効果的な在宅勤務のための「特定クラウドサービス」の導入（中期計画【78】）

学生及び教職員がコロナウイルス感染症感染拡大防止のため、在宅でも授業や業務を効果的に実施できる「特定クラウドサービス」を令和2年度に導入した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化）

### <法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況>

上記「その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」参照。

### <災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況>

本学においては、危機事態の発生を予防するとともに、当該事態の発生後において的確かつ迅速に対処するための方策等を取りまとめた「新潟大学危機管理計画」を定めており、これに基づき、下記の取組を実施している。

- ・多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ危機管理室の専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画を踏まえ、携帯版の危機対応マニュアルを毎年更新し、配布している。
- ・地震対応訓練、新潟市指定避難所となっている本学の体育施設に関する取組及びBCPの策定とそれに基づく災害訓練について、【81】参照。
- ・学生に対しては、防災意識向上のため、全学オリエンテーション及び各部局

ガイダンス等において、『大学生活に想定される危機対応の手引き』の活用や安否確認システムに関する周知を行っているほか、自転車マナー向上に向けた取組をはじめとする防犯キャンペーン等を実施している。また、安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、環境・安全管理、衛生管理に係る各種説明会・講習会を実施し、体系的な安全衛生教育活動を推進している。

- ・ほか、危険物・有害物の適正使用の取組について、【82】参照。

### <研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況>

上記「その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。</li> <li>・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点を形成する。</li> <li>・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。</li> <li>・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想（ビジョン）を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【47】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。</li> </ul>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から、手術台に血管X線装置を組み合わせた「ハイブリッド手術室」の運用を開始し、循環器内科、心臓血管外科を中心に、ステント手術等を令和2年度は279件、令和3年度は280件実施し、専門医養成に貢献した。</li> </ul>
<p><b>【48】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。</li> </ul>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医が研修を開始した（令和2年度111人、令和3年度88人）。また、国内で現在検討が行われているサブスペシャリティ領域についても準備を進めた。</li> <li>・令和2年度に、新潟県の医療を担う「良医」の育成を目的として組織された良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会（医学生及び研修医対象）をオンラインで開催した（延べ参加者：54人）。</li> <li>・高度専門医療人等の人材を養成するため、下記のとおり各種プログラム等を開発・実施した（カッコ内は令和2～3年度の2年間の合計）。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①がんプロフェッショナル人材養成（13人入学）</li> <li>②がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース（280人履修・279人修了）</li> <li>③実践的災害医療ロジスティック専門家の養成大学履修証明プログラム（令和元年10月開設。7人修了）</li> <li>④発災から復興まで支援する災害医療人材養成大学履修証明プログラム（23人修了）</li> <li>⑤特定行為研修指定研修機関として、7人が研修を修了あるいは修了予定となった。</li> <li>⑥次世代対応医学物理士短期臨床研修コース（修了者：令和3年度1人）</li> </ul> </li> <li>・新潟県内看護職員を対象とした新潟県キャリアアップ体制整備事業における研修に2年間で延べ219人が参加した。</li> <li>・災害医療と感染症をテーマに、避難生活での健康、地域診断、災害歯科、食と栄養、分散避難、心のケア等のウェブセミナーを2年間で39回実施するとともに、災害保健医療研修会等を開催し、全国各地から延べ4,441人の受講があった。また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」中間評価において、A評価を得た。</li> </ul>

(資料) 研修医等に係る状況

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
新たな専門研修プログラム認定数	13	19	19			
専門研修医の受け入れ人数	72	79	86	86	111	88
専門医等の資格取得者数	43	76	61	68	53	33

【49】

・医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・コワーキングスペース（医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間）について、「Innovation Design Atelier」（通称：I-DeA）として、令和3年12月6日にオープンした。オープンに合わせてウェブサイトを開設し、I-DeAの諸活動を発信するとともに、当該サイトにおいて入会申請を行うことが可能となった。令和3年度はトライアル期間として、会費を無料とした。また、入会企業による具体的なプロジェクトの組成に向けたディスカッションを企画するとともに、今後の学内研究者や他社とのマッチング及びI-DeAの運営に活用するため、全ての入会企業に対しアンケート調査及びヒアリングを実施し、会員企業のニーズを集約することで今後の学内研究者への橋渡しの準備を進めた。なお、新型コロナウイルス感染の拡大等の影響で、I-DeAのオープンが当初の予定よりも遅くなったため、学内身分の付与による学内者専用設備等へのアクセス権については令和4年度以降に付与することとした。
- ・さらに、第1回I-DeAセミナーとして、長岡技術科学大学と平成29年から共催してきた「にいがた医工連携研究会2021」をハイブリッド形式にて開催したほか、令和4年4月以降のセミナーについても医学部、歯学部等の教員を講師候補として検討した。
- ・基礎から臨床研究への橋渡し支援として、臨床研究推進センターの教員がAMED創薬ブースター申請支援及び橋渡し研究プログラム進捗会議への参加を通して、基礎研究段階の研究支援を実施した。
- ・脳研究所・医学部と共同で、医師主導治験を開始し、新たな医療イノベーションの創出に取り組んだ。

【50】

・新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・新潟医療人育成センターにおいて、シミュレーター教育を実施した（開催数／延べ参加者数：令和2年度265回／468人、令和3年度192回／460人）。
- ・魚沼地域医療教育センターにおいて、臨床実習（令和2年度15人、令和3年度17人（コロナ禍の影響による））及び臨床研修医（令和2年度8人、令和3年度8人）を受け入れた。
- ・新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、総合周産期母子医療等の患者を継続的に受け入れた。
  - ①高度救命救急センター救急実患者数：令和2年度4,463人、令和3年度3,994人
  - ②ドクターヘリ出動件数：令和2年度756件、令和3年度1,214件
  - ③母体胎児集中治療室（MFICU）・新生児特定集中治療部（NICU）入院実患者数：令和2年度373人、令和3年度506人
- ・新潟県地域医療構想調整会議において、後期高齢者の増加や医師の働き方改革への対応、医師確保等を見据えた今後の医療提供体制の整備、見直しの進め方について議論した。
- ・新潟県の小児医療の中核病院として、小児がん拠点病院としての要件を満たすため、旭町地区非常勤講師宿泊施設跡地に、公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンの支援や、本学における特定基金に係る寄附活動等により、ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設を進めた（令和4年10月オープン予定）。

## (資料) 新潟医療人育成センター及び魚沼地域医療教育センターの活動状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新潟医療人育成センター 研修会等開催件数	474	678	725	830	516	581
魚沼地域医療教育センター における臨床実習受入人数	129	112	94	19	15	12
〃 臨床研修医受入人数	6	4	7	8	8	6

## (資料) 新潟医療人育成センターにおける各種シミュレーター教育の実施状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
研修会等開催数(回)	145	313	337	304	265	192
延べ参加者数(人)	953	829	1,317	1,200	468	460

## 【51】

・病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

- III (令和2及び3事業年度の実施状況)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、陽性患者受入に備えた病床確保等の各種診療制限を余儀なくされたことから大幅な減収が見込まれた状況の中、以下のとおり「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」に基づく取組やその他の様々な改善計画を実施した。
- (令和2年度)
- ①地域医療体制確保加算、早期栄養介入管理加算、ダヴィンチ手術(直腸)等の新規施設基準を取得した(影響額:地域医療体制確保加算+93百万円、早期栄養介入+46万円、ダヴィンチ手術(直腸)+14百万円)。
  - ②外来診療に係る薬剤師業務の効率化、医薬品費用の削減を目標に、8月から外来処方院外一本化を推進し、2月には院外処方率は95.1%(前年比+7.8p)となり、8~12月で、約9百万円の利益増とした。
  - ③HOMAS2(国立大学病院管理会計システム University Hospital Management Accounting System)等の各種診療実績データを基に、一部の外来化学療法を短期入院にシフトし、外来治療室の混雑緩和と診療利益増加を図る(8~12月の対象症例12件から、約560万円の利益増と試算)など、データ分析を踏まえた取組を実施した。
- (令和3年度)
- ①医療材料の共同交渉を実施し、整形外科のスクリーなど年間14,211千円の経費削減となった。
  - ②CT及びデジタルX線画像診断システムについてフルメンテナンス契約から保険加入契約へ変更し、604千円の経費削減となった。
  - ③25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割未満)を届出たことで、病院収益の増加に繋がった(6~11月で約1,200万円利益増)。
  - ④院内で日々発生する諸課題について、発生から解決までのフローを明確化した「課題解決グレーディングシステム(Nuh-POS)」を令和2年9月に導入し、令和2年度34件、令和3年度43件の検討・改善を行った。
  - ⑤戦略的な設備更新のため、従来の設備整備マスタープランを抜本的に見直し、新たな中長期設備投資計画(Nuh-LIP: Medium and Long term Investment Plan)を策定した。
  - ⑥診療機能の強化を図るため、集中治療部の重症・術後ICUを8床から12床へ増床した。また中央診療棟1階に救急HCUを4床増床するとともに大規模感染症発生時等に対応できるトリアージスペースを設置した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (4) その他の目標

## ④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。</li> <li>・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。</li> <li>・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。</li> <li>・グローバル化、異校種連携・一貫教育、特別支援を必要とする児童・生徒の増加など、国及び地域の教育課題について、附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い、地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。</li> </ul>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校運営会議において、課題対応のための活動計画として、①教員養成への附属学校教員の参画の推進、②共同研究の推進、③附属学校園の危機管理体制強化を定め、以下のとおり対応した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①附属学校教員と学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループ（WG）を設置し、WGの検討結果を踏まえ、令和3年度より、附属学校が作成した授業動画を学部の授業で活用できるシステムづくりを進め、学部の教科専門科目授業において「附属授業動画」（14件）が活用されるとともに、教育実習事前指導（附属学校教員計33コマ担当）及び教育実習（対象者192人）をオンラインの活用により実施した。また、教育学部教職サポートルームにおいて、令和2年度に、オンライン形式による実践講座（28講座）を開催し、28人の附属学校教員が講師として参加した。受講者は延べ1,368人で、受講者アンケートでは、「受講して教職への意欲が高まった」の回答が96%であった。令和3年度は、前年の開催内容をアーカイブ動画として活用するとともに、新規に2講座を開催した。</li> <li>②教育学部及び教育実践学研究所との共催によるFD「附属学校園との共同研究の推進」（令和2年8月、参加者70人）、「附属学校園と大学の共同研究発表会」（令和3年3月、同89人）、全学FD「附属学校をフィールドとして共同研究を－外部資金獲得とつなげて－」（令和3年8月、同49人）、学校全体が関わる大きな教育実践研究と大学教員の共同研究をテーマとした全学FD（令和4年2月、同38人）を開催し、アンケートでは、それぞれ71%、100%、81%、100%が有益であったとの回答があった。特に、全学FDは、附属学校をフィールドとして科研費採択となった研究について講演等を行い、アンケートには、「附属学校園とコラボすることによる様々な可能性を見出すことができた」という感想が、特に教育学部以外の学部の教員から多く寄せられ、問い合わせのあった教員と附属学校を結ぶ調整等を行った結果、共同研究が令和2年度54件、令和3年度58件に増加した。</li> <li>③附属学校の運営上の課題に対応するため、令和2年度に附属学校園管理監（特任教授）及び非常勤のスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を配置し、附属学校園における運営体制及び生徒指導事案への対応や保護者対応に係る体制を整備し、既に配置していたスクール・カウンセラー（SC）とともに各種対応に当たった。管理監及び統括長による各校園訪問を毎月実施し、安全・危機管理、生徒指導状況その他の学校運営等に関する課題を把握し指導するとともに、SCやSSWを活用した問題の早期解決、識者とのケース会議や生徒指導担当者研修を通じた情報共有が行われた。また、附属学校における危機管理体制構築のため、「『新しい生活様式』を踏まえた附属学校園の対応について」や「新潟大学附属学校園における新型コロナウイルス感染症に係る教育実習等ガイドライン」等のコロナ感染症への対応マニュアルの策定、「新潟大学新潟三校危機管理計画」と「新潟大学長岡校園危機管理計画」の見直し・改善、GIGAスクール構想の推進に向けた「GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末の貸与についてのガイドライン」と</li> </ul> </li> </ul>



		<p>「新潟大学附属学校情報セキュリティポリシー」の策定を行った。特に、危機管理計画に関連して実施した保護者引き渡し訓練は、爆破予告事案やコロナウイルス感染症による学校閉鎖の場面で役立てることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校部ウェブサイトを開設し、活動計画の成果としての取組好事例及び自己点検・評価を公開した。</li> </ul>
<p><b>【53】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校との緊密な連携による教員養成カリキュラムを継続的に改善するために、令和2年度に、附属学校部と協力して新たに「教員養成連携WG」を立ち上げ、13回にわたる会議を開催して、段階的教育実習カリキュラムの実施及び内容の改善について検討した。具体的な成果として児童・生徒理解を深化させ、また学力の形成的評価に基づく授業実践力を向上させることをねらい、令和3年度から、附属学校園で1ヶ月間の連続した3年次教育実習を行うことと、2年次観察・参加実習に附属学校教員と大学教員の両者が関わってグループディスカッション等の問題解決の場を設けることを決定し、令和3年度に決定通り実施した。</li> <li>・附属学校教員全体に占める教員養成カリキュラムの実施及び改善に参画した者の割合について、令和2年度は令和元年度と同等の割合であったが、令和2年度の取組の結果として観察・参加実習を中心とする教育実習における指導内容の改善をはじめとして、附属学校教員が参画して実施・改善をみたカリキュラム内容の割合は増加した。また、令和3年度からは、附属学校教員と学部教員がより緊密に連携して指導する体制を整えたことで、質的充実を伴う形で増大させることができた。</li> </ul>
<p><b>【54】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践学研究科（教職大学院）の授業科目「授業改善と学習評価Ⅰ・Ⅱ」に、附属学校園の多くの教員が参画した。特に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び校園からの移動時間の節約の観点から、遠隔授業システムを活用しての参画が見られた。附属学校教員の教育実践学研究科授業への参画件数は、令和元年度の60件から令和2年度は71件に増え、連携が一層深まった。遠隔授業システムを配備されていた附属新潟小学校及び長岡小学校に加え、令和3年度に全6附属学校園に遠隔授業システムを配備した。</li> <li>・新潟市教育委員会等に、特定連携協力校・連携協力校の校内LANへの大学院生のパソコン接続許可を得た。これにより、附属学校や特定連携協力校・連携協力校を結ぶ遠隔授業システム実施環境が整備され、大学院授業の充実が図られた。特定連携協力校・連携協力校で実施する「課題研究」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、遠隔システムを活用して安全を確保することができた。</li> <li>・オンラインを活用して、中国・北京師範大学珠海校区、北京師範大学南澳実験学校との間で、教育研究交流・授業参観・授業検討会を令和2年度に2回、令和3年度に1回実施した。特に、令和3年度は、南澳実験学校に遠隔授業システムを配備し、教育実践学研究科の授業科目「社会のグローバル化と学校・教師の課題」で、南澳実験学校と附属学校の授業の相互公開と検討会を、中国教員、教育実践学研究科の教員と学生、附属学校教員が参加して行った。</li> </ul>
<p><b>【55】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。</li> </ul>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部以外の学部・研究科と以下のような共同研究等を実施または発信した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属新潟小学校： <ol style="list-style-type: none"> <li>①「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム開発について、本学創生学部の教員と共同研究を行い、論文を共同執筆した。研究成果を6年生の指導計画に活用した。</li> <li>②「タブレットソフトウェアキーボードを日常使用している学級への外付けキーボードの実態調査」について、東北大学教授らと行い、第36回日本教育情報学会で論文発表した。</li> <li>③研究主題における先進的な知見を得るために、京都大学准教授及び本学教育実践学研究科准教授から指導を受け、授業づくり研究に活用した。</li> <li>④授業研修会「GATA-KEN」において、他大学及び他附属の教員と合同で授業づくりについての研修を行った。</li> <li>⑤授業研修会「GATA-KEN-Online-」GIGA編において、様々なIT企業と共同でICT活用授業についての情報を共有し、</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>全体研究に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属新潟中学校：福井大学教授，本学教育実践学研究所准教授による令和2年度科学研究費補助金「学びのサイクルに準拠したカリキュラム研究の創発」の協働実践研究としてカリキュラム研究の創発・育成・開拓を行った。</li> <li>○附属特別支援学校：令和2年度に本学教育実践学研究所教員と新たに1本の研究を立ち上げ，令和3年度は同研究科学生に通級指導の現状と課題について講義を行った。</li> <li>○附属幼稚園：       <ul style="list-style-type: none"> <li>①本学教育実践学研究所准教授の「好子と嫌子」の研究を保育に活用した。</li> <li>②本学教育実践学研究所准教授の「聴く」研究を子供理解に活用した。</li> <li>③本学教育実践学研究所准教授の「過干渉とアンダーマイニング効果」「モデリング」の研究の成果を活用して，子育て講座を実施した。</li> </ul> </li> <li>○附属長岡小学校：       <ul style="list-style-type: none"> <li>①本学危機管理室教授との「危機管理分野における附属学校との共同研究の意義」共同研究の一環で，校園合同避難訓練を実施した。</li> <li>②本学教育実践学研究所教授との睡眠に関する調査と生活習慣改善のために教育に関する共同研究の成果を，PTA 役員にワークショップを通じて還元した。</li> <li>③上越教育大学教授と学級経営・生徒指導の共同研究を通じて，成果を自学級に還元した。</li> <li>④本学工学部准教授と共同研究を進め，令和4年度からの総合的な学習の時間の単元構想を作成した。</li> </ul> </li> <li>○音楽科担当教員（新潟・長岡小中）：本学教育実践学研究所教員と「音楽科教育の再構築～コロナ禍における附属学校の取り組みを通して～」と題した共同研究を行い，日本音楽教育学会のウェブサイトで公開した。研究成果は，附属学校の音楽科のZoom授業に活用した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の各学部・研究科との連携を推進するため，「附属学校園共同研究委員会」を令和2年度は6回，令和3年度は5回開催し，上記のように新規共同研究の開発を行った。また，令和3年3月に「附属学校園と大学の共同研究発表会」を初めて開催するとともに，令和3年度は研究内容の全国発信を目指し，科研費等新規採択課題から共同研究の可能性のある研究課題の研究代表者と意見交換を行い，研究拡大に取り組んだ。</li> <li>・他大学及び本学教育学部以外の学部から令和2年度は37人，令和3年度は40人の教育実習生を受け入れた。</li> </ul>
<p><b>【56】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と組織的に連携し，附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに，新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また，地域の学校が抱える今日的課題を解決するために，附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。</li> </ul>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教員免許更新講習」について，令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったが，令和3年度は新潟県教育委員会との組織的な連携により「教員免許更新講習」6講座に対し附属学校教員を指導者として派遣した（受講者延べ77人）。</li> <li>・新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し，講演や授業公開等を行うなど，公立学校の教員研修に貢献しているが，令和2，3年度は開催回数の増加により，令和2年度は延べ1,148人，令和3年度は延べ1,329人が参加し，令和3年度の参加者数は令和元年度の1.8倍となった。特に，次のような新規プロジェクト等を実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>①附属幼稚園では，地域の中核人材育成を目的に，長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として，オンラインの研修会を実施した。また，小千谷市と聖籠町がオブザーバーに加わるなど，取組を拡大した（参加者：令和2年度延べ344人，令和3年度延べ295人）。</li> <li>②附属長岡小学校では，令和2年度に長岡市の共催，見附市・三条市の後援で，工学部教員を講師として「小学校プログラミング教育研修講座」を3回シリーズで実施した（参加者延べ115人）。</li> </ul> </li> <li>・地域の学校等のニーズに応じ，新潟県内や他県の公立学校主催の研修会に講師を派遣し，講演や演習を行った（参加者：令和2年度延べ610人，令和3年度延べ2,518人）。令和3年度から児童生徒全員にタブレット端末を導入し授業で本格活用を開始したことに伴い，タブレット端末を用いた授業づくりやアプリの活用方法に関する研修会への講師派遣が</li> </ul>

新たに始まり、附属新潟小学校教諭を中心に 22 回の研修会の講師を担当したことで、参加者数の大幅増となった。

(資料) 研修会への講師派遣等の状況 (附属学校全体)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数	109	149	121	143	116	131
学校視察等の受入団体数	28	26	22	55	49	12
研究発表会以外の公開授業数	95	119	136	171	154	141

【57】

・これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究、幼小中 12 ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築、附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に、幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築、知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み、その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに、研究会、学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。

III

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

- ・附属新潟小学校では、令和 2 年度より「変える力を高める授業」を研究主題に設定し、変える力を発揮した子供の姿を「共通の課題の解決に向けて、他者との対話を通して、多様な視点や価値を共有し、知を更新していく子供」と定義し、教育の動向を踏まえ、対話を軸とした授業づくりの研究を前進させた。各教科等において共通の課題を設定したうえで、共通の課題を焦点化するための働き掛け及び学びを中核的な内容に向かわせるための働き掛けを明らかにした。また、GIGA スクール構想の導入にあたり、ICT のよさを生かした授業づくりの研究にも成果を上げた。その成果をオンラインでの初等教育研究会（令和 2 年度：公開授業数 20、参加者 3,173 人；令和 3 年度：公開授業数 41、参加者 3,111 人）や授業研修「GATA-KEN-Online-」（全 19 回開催、参加者延べ 4,528 人）において広く発信した。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、観察参加実習や講義で実践を提供した（令和 2 年度：延べ 23 コマ、令和 3 年度：延べ 29 コマ）。
- ・附属新潟中学校では、研究主題を「世界を変える力をもった生徒を育む教育課程の編成」とし、エージェンシーを育む視点から教育課程の見直しを行い、教科の本質を明らかにし、それに迫るための手立てを講じ、その手立ての有効性を検証する研究を推進した。各教科・領域での単元の実践を動画にまとめて配信するなど、その成果をウェブサイトやオンライン主体での研究会等で発表した。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、観察参加実習や講義で実践を提供した（令和 2 年度：延べ 21 コマ、令和 3 年度：延べ 22 コマ）。
- ・附属長岡校園では、新領域「いのち」において、幼・小・中一貫の新型コロナウイルスに対応した指導計画を作成し、ウェブサイトで実践と指導のポイントを紹介するとともに、研究期間終了後に研究開発学校指定「いのち」成果報告会をオンラインと直接参加のハイブリッドにより開催して、公立校に実践とその効果を広く伝えた（参加者 71 人）。アンケートでは、「参考になった」が 29%、「たいへん参考になった」が 71%と高い評価を得た。新領域「いのち」の成果と課題をもとに、令和 3 年度より、新研究主題「自ら動き出す子供の育成」に基づく幼小中一貫カリキュラム研究を開始した。研究開発に関わる運営指導委員である東京大学教授を講師とし、「子供が主体の授業づくり」を演題とした講演会を開催、YouTube ライブ配信（限定 URL）で公開した（参加者約 120 人）。
- ・附属幼稚園では、研究成果の公立私立幼稚園・保育園・認定こども園への還元を目的に、年 3～4 回の幼児教育研修会「保育のとびら」を主催・実施した（参加者延べ 835 人）。また、長岡市・三条市・新潟大学附属幼稚園合同研修会「遊びのとびら」を年 3 回実施し、長岡市、三条市以外からも参加があり、計 295 人が参加した。研修会は、地域の垣根、公立私立の垣根、園種の垣根等を超えてミドルリーダーが学び合う場となり、地域の保育の質の向上に貢献した。
- ・附属長岡小学校では、令和 2 年度は研究成果の公立学校への還元を目的に、オンラインでの研究発表会を行った（公開授業数 16、参加者 608 人）。このうち、入学直後のスタートカリキュラムの在り方について提案する研修会では、グループ討議やトークセッションを取り入れ、参加者アンケートからは、小学校入学直後の子どもの学びや育ちの様子や指導の在り方についての理解については 100%が深まったと回答し、スタートカリキュラムをはじめとする幼児教育と小学校教育の円滑な接続を可能にする取組を実施することの必要性や課題の認識について 98%が高まったと回答するなど、高い評価を得た。令和 3 年度は、地域の公立校の教員の授業改善を目的とする教師力アップセミナー、GIGA スクー

		<p>ル構想に関連して ICT の活用講座も実施し、合計 244 人の参加があり、97%以上の参加者から高い評価を得た。参加校内の研修として位置付けた公立校が 12 校あった。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、観察参加実習や講義で実践を提供した（令和 2 年度：延べ 12 コマ，令和 3 年度：延べ 53 コマ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属長岡中学校では、研究成果の公立学校への還元を目的に、オンラインでの研究発表会を行った（令和 2 年度：公開授業数 12，参加者 105 人；令和 3 年度：公開授業数 12，参加者 111 人）。探究的な学びを進めるため令和 4 年度から実施予定の新領域を模索するための実践として、「地域の風景から調和と不調和を考える」学習の授業実践を 1 年生全クラスで行った。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、観察参加実習や講義で実践を提供した（令和 2 年度：延べ 17 コマ，令和 3 年度：延べ 16 コマ）。</li> </ul>
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校では、教育学部特別支援教育専修の准教授の監修に基づき、特別支援学校での授業づくりのポイントをまとめた動画サイトを作成し、「高等部における運動会の取組」など、小学部 2 本，中学部 1 本，高等部 1 本作成して、YouTube に公開し、当校の実践を教職員や学生の研修教材として提供した（アクセス数：3,200 件）。新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度は対面での研究発表会を開催せず、研究の成果等を 10 月と 3 月の 2 回に渡りウェブサイト上に公開し、45,000 回を超える閲覧があった。令和 3 年度は対面とオンラインのハイブリット型で、研究発表会を実施し、遠方の都道府県からも多数の参加（対面 27 人，オンライン 108 人）があり、全国に研究成果を発信することができた。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、講義等で実践（授業動画を含む）を提供した（令和 2 年度：延べ 14 コマ，令和 3 年度：延べ 13 コマ）。</li> <li>・地域の学校や保護者等から令和 2 年度 95 件，令和 3 年度 94 件の教育相談を実施した。</li> <li>・新潟市の就学支援委員会並びに当校通級指導教室の入級審議において、新潟市立小・中学校に在籍する児童生徒の適切な学びの場についての協議を令和 2 年度は 4 回，令和 3 年度は 3 回行った。</li> </ul>

1. 附属病院

評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面

- ・魚沼地域医療教育センターにおいて、コロナ禍の影響により受入数は大幅に減少せざるを得なかったが、臨床実習（令和2年度15人、令和3年度17人）及び臨床研修医（令和2年度8人、令和3年度8人）を受け入れた。
- ・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医が研修を開始した（令和2年度111人、令和3年度88人）。
- ・高度専門医療人等の人材を養成するため、右表のとおり各種プログラム等を開発・実施した。このうち、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択された「実践的災害医療ロジスティック専門家の養成」事業は、中間評価においてA評価（順調に進捗しており、現行の努力を継続することによって当初目的を達成することが可能と判断される）を得た。
- ・新潟医療人育成センターにおいて、シミュレーター教育を実施した（開催数／延べ参加者数：令和2年度265回／468人、令和3年度192回／460人）。
- ・新潟県内看護職員を対象とした新潟県キャリアアップ体制整備事業における研修に令和2～3年度の2年間（以下、「2年間」）で延べ219人が参加した。
- ・災害医療と感染症をテーマに、避難生活での健康、地域診断、災害歯科、食と栄養、分散避難、心のケア等のウェブセミナーを2年間で39回実施するとともに、災害保健医療研修会等を開催し、全国各地から延べ4,441人の受講があった。
- ・コワーキングスペース（医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間）について、学内各組織と連携して、新潟県・新潟市と意見交換を行い、令和3年12月に「Innovation Design Atelier」（通称：I-DeA）を開設した（なお、令和3年度中はトライアル期間として、会費を無料とした）。また、入会企業による具体的なプロジェクトの組成に向けたディスカッションを始めるとともに、今後の学内研究者や他社とのマッチング及びI-DeAの運営に活用するため、全ての入会企業に対しアンケート調査及びヒアリングを実施した。さらに、第1回I-DeAセミナーとして、長岡技術科学大学と平成29年から共催してきた「にいがた医工連携研究会2021」をハイブリッド形式にて開催した。

プログラム名等	H28	H29	H30	R1	R2	R3
がんプロフェッショナル人材養成（入学 者数）	6	0	15	7	7	6
がんプロフェッショナル人材養成イン テンシブコース（履修者数）	—	38	65	52	177	103
実践的災害医療ロジスティック専門家の 養成大学履修証明プログラム（履修者 数）	—	—	—	7	25	48
発災から復興まで支援する災害医療人 人材養成大学履修証明プログラム（履修 者数）	35	55	72	87	72	106
特定行為研修指定研修機関（修了者数）					5	2
次世代対応医学物理士短期臨床研修コ ース（修了者数）						1

(2) 診療面

- ・令和2年度から、手術台に血管X線装置を組み合わせた「ハイブリッド手術室」の運用を開始し、循環器内科、心臓血管外科を中心に、ステント手術等を令和2年度は279件、令和3年度は280件実施し、専門医養成に貢献した。
- ・診療機能の強化を図るため、集中治療部の重症・術後ICUを8床から12床へ増床した。また中央診療棟1階に救急HCUを4床増床するとともに、大規模感染症発生時等に対応できるトリアージスペースを設置した。
- ・新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、総合周産期母子医療等の患者を継続的に受け入れた。
  - ①高度救命救急センター救急実患者数：令和2年度4,463人、令和3年度3,994人
  - ②ドクターヘリ出動件数：令和2年度756件、令和3年度1,214件
  - ③母体胎児集中治療室（MFICU）・新生児特定集中治療部（NICU）入院実患者数：令和2年度373人、令和3年度506人

(3) 運営面

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、陽性患者受入に備えた病床確保等の各種診療制限を実施した。これに伴い、大幅な減収が見込まれる状況の中、以下のとおり「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」に基づく取組やその他の様々な改善計画を策定した。

(令和2年度)

- ①地域医療体制確保加算, 早期栄養介入管理加算, ダヴィンチ手術(直腸)等の新規施設基準を取得した(影響額:地域医療体制確保加算+93百万円, 早期栄養介入+46万円, ダヴィンチ手術(直腸)+14百万円)。
- ②外来診療に係る薬剤師業務の効率化, 医薬品費用の削減を目標に, 8月から外来処方の院外一本化を推進し, 2月には院外処方率は95.1%(前年比+7.8p)となり, 8~12月で, 約9百万円の利益増とした。
- ③HOMAS 2(国立大学病院管理会計システム University HOspital Management Accounting System)等の各種診療実績データを基に, 一部の外来化学療法を短期入院にシフトし, 外来治療室の混雑緩和と診療利益増加を図る(8~12月の対象症例12件から, 約560万円の利益増と試算)など, データ分析を踏まえた取組を実施した。

(令和3年度)

- ①医療材料の共同交渉を実施し, 整形外科のスクリーなど年間14,211千円経費削減した。
- ②CT及びデジタルX線画像診断システムについてフルメンテナンス契約から保険加入契約へ変更し604千円経費削減した。
- ③25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割未満)を届け出たことで, 病院収益の増加に繋がった(6~11月で約1,200万円利益増)。
- ④院内で日々発生する諸課題について, 発生から解決までのフローを明確化した「課題解決グレーディングシステム(Nuh-POS)」を令和2年9月に導入し, 令和2年度34件, 令和3年度43件の検討・改善を行った。
- ⑤戦略的な設備更新のため, 従来の設備整備マスタープランを抜本的に見直し, 新たな中長期設備投資計画(Nuh-LIP:Medium and Long term Investment Plan)を策定した。

#### その他

- ・新潟県の小児医療の中核病院として, 小児がん拠点病院としての要件を満たすため, 旭町地区非常勤講師宿泊施設跡地に, 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンの支援や, 本学における特定基金に係る寄附活動等により, ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設を進めた(令和4年10月にオープン予定)。

## 2. 附属学校

### 特記事項

- ・令和2年度に附属学校園管理監(特任教授)及び非常勤のスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を配置して, 附属学校園における運営体制及び生徒指導事案への対応や保護者対応に係る体制を整備し, 既に配置していたスクール・カウンセラー(SC)とともに各種対応に当たった。管理監及び統括長による各校園訪問を毎月実施し, 安全・危機管理, 生徒指導状況その他の学校運営等に関する課題を把握し指導するとともに, SCやSSWを活用した問題の早期解決, 識者とのケース会議や生徒指導担当者研修を通じた情報共有が行われた。
- ・附属新潟小学校, 附属新潟中学校, 附属長岡小学校, 附属長岡中学校の音楽科担当教員が, 教育実践学研究科教員と「音楽科教育の再構築~コロナ禍における附属学校の取り組みを通して~」と題した共同研究を行い, 日本音楽教育学会のウェブサイトで公開した。研究成果は, 附属学校の音楽科のZoom授業に活用した。

### 評価の共通観点に係る取組状況

#### (1) 教育課題への対応

- ・附属新潟小学校では, 令和2年度より「変える力を高める授業」を研究主題に設定し, 対話を軸とした授業づくりの研究を進めた。また, GIGAスクール構想の導入にあたり, ICTのよさを生かした授業づくりの研究を進め, 授業研究会「GATA-KEN-Online-」GIGA編において, 様々なIT企業と共同でICT活用授業についての情報を共有し, 全体研究に活用した。
- ・附属新潟中学校では, 「世界を変える力をもった生徒を育む教育課程の編成」を研究主題とし, エージェンシーを育む視点から教育課程の見直しを行った。
- ・附属長岡校園では, 新領域「いのち」において, 幼・小・中一貫の新型コロナウイルスに対応した指導計画を作成し, ウェブサイトで実践と指導のポイントを紹介するとともに, 研究期間終了後に研究開発学校指定「いのち」成果報告会を開催して, 公立校に実践とその効果を広く伝えた(参加者71人)。新領域「いのち」の成果と課題をもとに, 令和3年度より, 新研究主題「自ら動き出す子供の育成」に基づく幼小中一貫カリキュラム研究を開始した。
- ・附属特別支援学校では, 教育学部准教授の監修に基づき, 特別支援学校での授業づくりのポイントをまとめた動画サイトを作成し, 「高等部における運動会の取組」など, 小学部2本, 中学部1本, 高等部1本の実践動画をYouTubeに公開し, 教職員や学生の研修教材として提供した(アクセス数:3,200件)。

- ・各校園において、研究成果の公立学校への還元を目的に、オンラインまたは対面とオンラインのハイブリッド型での研究発表会等を行った。特に、附属特別支援学校では、令和2年度に研究成果等を10月と3月の2回ウェブサイト上に公開したところ、45,000回を超える閲覧があった。

## (2) 大学・学部との連携

- ・附属学校運営会議において、課題対応のための活動計画として、①教員養成への附属学校教員の参画の推進、②共同研究の推進、③附属学校園の危機管理体制強化を定め、以下のとおり対応した。
- ①附属学校教員と教育学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループ(WG)を設置し、WGの検討結果を踏まえ、令和3年度より、附属学校が作成した授業動画を学部の授業で活用できるシステムづくりを進め、学部の教科専門科目授業において「附属授業動画」(14件)が活用されるとともに、教育実習事前指導(附属学校教員計33コマ担当)及び教育実習(対象者192人)を、オンラインを活用して実施した。特に、2年次観察・参加実習では、児童・生徒理解を深化させ、また学力の形成的評価に基づく授業実践力を向上させることを目的に、附属学校教員と大学教員の両者が関わってグループディスカッション等の問題解決の場を設定した。また、教育学部教職サポートルームにおいて、令和2年度は、附属学校教員を講師とするオンライン形式による実践講座(28講座)を開催し、延べ1,368人が受講して、受講者アンケートでは、「受講して教職への意欲が高まった」の回答が96%であった。令和3年度には、これをアーカイブ動画として引き続き活用するとともに、新規に2講座を開催した。
- ②本学の各学部・研究科との連携を推進するため、「附属学校園共同研究委員会」を2年間に11回開催するとともに、学校全体が関わる大きな教育実践研究と大学教員の共同研究をテーマとした全学FDを4回開催(参加者延べ246人)することにより、危機管理室教授との「危機管理分野における附属学校との共同研究の意義」等の新規共同研究の開発を行うなど、共同研究が令和2年度54件、令和3年度58件に増加した。
- ③附属学校における危機管理体制構築のため、新型コロナウイルス感染症への対応マニュアルの策定、危機管理計画の見直し・改善、GIGAスクール構想の推進に向けた「GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末の貸与についてのガイドライン」と「新潟大学附属学校情報セキュリティポリシー」の策定を行った。特に、危機管理計画に関連して実施した保護者引き渡し訓練は、爆破予告事案や新型コロナウイルス感染症による学校閉鎖の場

面で役立てることができた。

## (3) 地域との連携

- ・「教員免許状更新講習」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったが、令和3年度は新潟県教育委員会との組織的な連携により6講座に対し附属学校教員を指導者として派遣した(受講者延べ77人)。
- ・新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行うなど、公立学校の教員研修に貢献した。参加者は令和2年度延べ1,148人、令和3年度延べ1,329人であり、令和元年度の1.8倍となった。特に、次のような新規プロジェクト等を実施した。
  - ①附属幼稚園では、地域の中核人材育成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として、オンラインの研修会を実施した。また、小千谷市と聖籠町がオブザーバーに加わるなど、取組を拡大した(令和2～3年度の参加者延べ639人)。
  - ②附属長岡小学校では、令和2年度に長岡市の共催、見附市・三条市の後援で、工学部教員を講師として「小学校プログラミング教育研修講座」を3回シリーズで実施した(参加者延べ115人)。
- ・地域の学校等のニーズに応じ、新潟県内や他県の公立学校主催の研修会に講師を派遣し、講演や演習を行った。特に、令和3年度から児童生徒全員にタブレット端末を導入し授業で本格活用を開始したことに伴い、タブレット端末を用いた授業づくりやアプリの活用方法に関する研修会への講師派遣が新たに始まり、参加者が令和2年度延べ610人、令和3年度延べ2,518人(対前年度4.1倍)と大幅に増加した。

## (4) 附属学校の役割・機能の見直し

- ・遠隔授業システムを配備されていた附属新潟小学校及び附属長岡小学校に加え、令和3年度に全6附属学校園に遠隔授業システムを配備した。また、附属学校や教育実践学研究科の特定連携協力校・連携協力校を結ぶ遠隔授業システム実施環境を整備した。
- ・附属特別支援学校では、地域の学校や保護者等から令和2～3年度に189件の教育相談を実施するとともに、新潟市の就学支援委員会並びに附属特別支援学校通級指導教室の入級審議において、新潟市立小・中学校に在籍する児童生徒の適切な学びの場についての協議を令和2～3年度に7回行うなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担った。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m<sup>2</sup>, 建物面積 5,292.67 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについては、令和 3 年 10 月 25 日に土地売買契約を締結し、令和 3 年 11 月 8 日に土地所有権を移転した。</p>



<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金の内，病院中央診療棟等診療機能充実事業の一部として 338,395,375 円を充当して執行した。</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	(医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (旭町) 図書館改修, (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐他) 基幹・環境整備 (衛生対策等), (旭町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業, 感染症防止対策システム, 新型 3 テスラ脳 MRI 一式, 大病院設備整備, 小規模改修	総額 2,901	施設整備費補助金 (1,425 百万円) 設備整備費補助金 (325 百万円) 長期借入金 (1,103 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)	(医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (旭町) 図書館改修, (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐他) 基幹・環境整備 (衛生対策等), (旭町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業, 科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム, 新型 3 テスラ脳 MRI 一式, 感染防止対策システム, (五十嵐) 長寿命化促進事業, CT シミュレーション装置, リニアック放射線治療システム, 手術支援管理システム, 小規模改修	総額 2,874	施設整備費補助金 (1,470 百万円) 設備整備費補助金 (410 百万円) 長期借入金 (945 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

- ・ (達者) 実験研究棟等改修 (理学系) については, 令和元年度単年度事業の繰越分であり, 合計 147 百万円を執行した。
- ・ (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備) 等については, 令和 2 年度単年度事業の繰越分であり, 合計 1,859 百万円を執行した。

**【内訳】**

(医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等) : 193 百万円, (旭町) 図書館改修 : 546 百万円, (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備) : 575 百万円, (五十嵐他) 基幹・環境整備 (衛生対策等) : 42 百万円, (旭町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 : 88 百万円, 科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム : 85 百万円, 新型 3 テスラ脳 MRI 一式 : 290 百万円, 感染防止対策システム : 34 百万円

- ・（五十嵐）長寿命化促進事業等については、令和3年度単年度事業であり、合計820百万円を執行した。  
【内訳】  
（五十嵐）長寿命化促進事業：49百万円，CTシミュレーション装置：65百万円，リニアック放射線治療システム：576百万円，手術支援管理システム：128百万円
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の48百万円により、五十嵐地区及び旭町地区において整備を行った。
  
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
  - 1) 前年度からの繰越等により事業を実施したことによるもの(+134百万円)  
【内訳】科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム，(五十嵐)長寿命化促進事業
  - 2) 契約金額の低廉等により不用額が生じたことによるもの(▲162百万円)  
【内訳】(医・歯病)ライフライン再生(防災設備等)，手術部生体情報モニタリングシステム

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</li> <li>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</li> <li>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。</li> <li>○ 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化する。</li> <li>○ 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。</li> </ul> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,955 人 また、任期付き職員数の見込みを 589 人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 25,646 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【62】 (p.9~10) 参照</li> <li>○ 【64】 (p.10) 参照</li> <li>○ 【69】 (p.13~14) 参照</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	882		969		109.8	
人文学科		882		969		109.8
教育学部	800		849		106.1	
学校教員養成課程		800		842		105.2
(従前の学科等)						
学習社会ネットワーク課程		—		4		—
生活科学課程		—		1		—
健康スポーツ科学課程		—		2		—
法学部	710		787		110.8	
法学科		710		787		110.8
経済科学部	700		702		100.2	
総合経済学科		700		702		100.2
経済学部	640		716		111.8	
経済学科 (昼間コース)		340		365		107.3
経済学科 (夜間主コース)		50		64		128.0
経営学科 (昼間コース)		220		245		111.3
経営学科 (夜間主コース)		30		42		140.0
理学部	820		895		109.1	
理学科		820		875		106.7
(従前の学科等)						
数学科		—		4		—
物理学科		—		5		—
化学科		—		2		—
生物学科		—		4		—
地質科学科		—		2		—
自然環境科学科		—		3		—
医学部	1,442		1,454		100.8	
医学科		762		784		102.8
保健学科		680		670		98.5
歯学部	357		352		100.0	
歯学科		265		265		100.0
口腔生命福祉学科		92		87		94.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
工学部	2,160		2,335		108.1	
工学科		2,160		2,302		106.5
(従前の学科等)						
機械システム工学科		—		4		—
電気電子工学科		—		4		—
情報工学科		—		8		—
化学システム工学科		—		2		—
建設学科		—		11		—
機能材料工学科		—		4		—
農学部	720		762		105.8	
農学科		720		755		104.8
(従前の学科等)						
農業生産科学科		—		2		—
生産環境科学科		—		5		—
創生学部	260		280		107.6	
創生学修課程		260		280		107.6
学士課程 計		9,491		10,101		106.4
現代社会文化研究科 (博士前期課程)	120		125		104.1	
現代文化専攻		20		58		290.0
社会文化専攻		40		33		82.5
法政社会専攻		20		10		50.0
経済経営専攻		40		24		60.0
自然科学研究科 (博士前期課程)	974		1,019		104.6	
数理解物質科学専攻		126		120		95.2
材料生産システム専攻		286		308		107.6
電気情報工学専攻		244		284		116.3
生命・食料科学専攻		140		124		88.5
環境科学専攻		178		183		102.8
保健学研究科 (博士前期課程)	40		51		127.5	
保健学専攻		40		51		127.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	47	90.3
医科学専攻 (修士課程)	40	34	85.0
口腔生命福祉学専攻 (博士前期課程)	12	13	108.3
修士課程 計	1,186	1,242	104.7
現代社会文化研究科 (博士後期課程)	60	80	133.3
人間形成研究専攻	18	42	233.3
共生文化研究専攻	21	20	95.2
共生社会研究専攻	21	18	85.7
自然科学研究科 (博士後期課程)	210	191	90.9
数理物質科学専攻	39	32	82.0
材料生産システム専攻	48	28	58.3
電気情報工学専攻	39	24	61.5
生命・食料科学専攻	39	34	87.1
環境科学専攻	45	73	162.2
保健学研究科 (博士後期課程)	18	42	233.3
保健学専攻	18	42	233.3
医歯学総合研究科	413	473	114.5
口腔生命福祉学専攻 (博士後期課程)	9	10	111.1
分子細胞医学専攻 (博士課程)	88	133	151.1
生体機能調節医学専攻 (博士課程)	148	188	127.0
地域疾病制御医学専攻 (博士課程)	56	29	51.7
口腔生命科学専攻 (博士課程)	112	113	100.8
博士課程 計	701	786	112.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教育実践学研究科 (専門職学位課程)	40	43	107.5
教育実践開発専攻	40	43	107.5
専門職学位課程 計	40	43	107.5
養護教諭特別別科	50	50	100.0
附属学校園			
附属幼稚園 学級数 3	90	63	70.0
附属新潟小学校 学級数 15	468	452	96.5
(うち複式学級 3)			
附属長岡小学校 学級数 12	420	397	94.5
附属新潟中学校 学級数 9	360	356	98.8
附属長岡中学校 学級数 9	360	352	97.7
附属特別支援学校			
小学部 学級数 3	18	18	100.0
(うち複式学級 3)			
中学部 学級数 3	18	18	100.0
高等部 学級数 3	24	24	100.0

### ○ 計画の実施状況等

本学における令和3年5月1日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 106.4%、修士課程 104.7%、博士課程 112.1%、専門職学位課程 107.5%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	992	1	0	0	0	22	24	23	0	0	947	103.8%
教育学部	1,480	1,580	0	0	0	0	29	38	32	0	0	1,519	102.6%
法学部	730	793	10	0	0	0	17	21	16	0	0	760	104.1%
経済学部	1,250	1,377	3	0	3	0	27	59	52	0	0	1,295	103.6%
理学部	780	877	0	0	0	0	25	28	21	0	0	831	106.5%
医学部	1,433	1,458	5	0	0	0	18	9	7	0	0	1,433	100.0%
歯学部	352	350	0	0	0	0	6	2	1	0	0	343	97.4%
工学部	1,960	2,186	33	0	20	0	31	58	52	0	0	2,083	106.3%
農学部	640	704	1	0	0	0	4	17	15	0	0	685	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	89	98	13	0	0	0	2	0	0	2	1	95	106.7%
現代社会文化研究科	180	229	112	5	0	0	18	12	10	20	14	182	101.1%
自然科学研究科	1,184	1,168	61	9	0	14	47	38	28	12	9	1,061	89.6%
保健学研究科	58	87	1	1	0	0	12	9	5	40	25	44	75.9%
医歯学総合研究科	465	513	23	10	1	3	37	39	34	14	10	418	89.9%
技術経営研究科	40	40	5	0	0	0	3	0	0	19	12	25	62.5%
実務法学研究科 ※平成27年度から学生募集停止	20	4	0	0	0	0	0	3	3	0	0	1	5.0%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,007	2	0	0	0	26	30	27	0	0	954	104.6%
教育学部	1,330	1,418	0	0	0	0	29	25	21	0	0	1,368	102.9%
法学部	730	790	11	0	0	0	17	19	16	0	0	757	103.7%
経済学部	1,250	1,370	3	0	3	0	28	47	40	0	0	1,299	103.9%
理学部	790	887	1	0	0	0	20	34	28	0	0	839	106.2%
医学部	1,435	1,469	5	0	0	0	16	15	15	0	0	1,438	100.2%
歯学部	352	351	0	0	0	0	7	0	0	0	0	344	97.7%
工学部	2,010	2,228	31	0	15	0	21	63	55	0	0	2,137	106.3%
農学部	660	717	1	0	0	0	11	6	3	0	0	703	106.5%
創生学部	65	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	109.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	62	67	5	0	0	0	2	0	0	3	2	63	101.6%
現代社会文化研究科	180	223	103	4	0	0	23	11	9	14	10	177	98.3%
自然科学研究科	1,184	1,148	71	15	0	15	35	33	24	19	13	1,046	88.3%
保健学研究科	58	89	2	2	0	0	12	8	2	38	24	49	84.5%
医歯学総合研究科	465	515	31	13	0	5	32	36	32	19	14	419	90.1%
技術経営研究科 ※平成29年度から学生募集停止	20	25	2	0	0	0	2	1	1	14	9	13	65.0%



(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,013	3	0	0	0	19	35	31	0	0	963	105.6%
教育学部	1,180	1,257	0	0	0	0	23	16	12	0	0	1,222	103.6%
法学部	730	796	13	0	0	0	14	22	17	0	0	765	104.8%
経済学部	1,250	1,361	3	1	2	0	29	45	39	0	0	1,290	103.2%
理学部	800	890	3	0	0	0	13	35	30	0	0	847	105.9%
医学部	1,437	1,459	3	0	0	0	17	12	12	0	0	1,430	99.5%
歯学部	352	348	0	0	0	0	5	2	2	0	0	341	96.9%
工学部	2,060	2,274	37	1	17	0	33	63	58	0	0	2,165	105.1%
農学部	680	738	0	0	0	0	13	11	10	0	0	715	105.1%
創生学部	130	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141	108.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	30	37	0	0	0	0	0	0	0	6	4	33	110.0%
現代社会文化研究科	180	236	104	3	0	0	22	15	9	18	12	190	105.6%
自然科学研究科	1,184	1,158	78	16	0	16	22	30	19	20	14	1,071	90.5%
保健学研究科	58	92	3	2	0	0	7	7	3	41	27	53	91.4%
医歯学総合研究科	465	510	34	17	0	4	41	35	29	22	15	404	86.9%
技術経営研究科 ※平成29年度から学生募集停止	—	10	0	0	0	0	1	0	0	9	6	3	—

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	1,013	3	0	0	0	21	26	23	0	0	969	106.3%
教育学部	1,030	1,114	0	0	0	0	17	23	21	0	0	1,076	104.5%
法学部	730	793	14	0	0	0	11	15	14	0	0	768	105.2%
経済学部	1,250	1,352	2	0	0	0	28	48	43	0	0	1,281	102.5%
理学部	810	885	2	0	0	0	19	30	29	0	0	837	103.3%
医学部	1,437	1,479	3	0	0	0	9	29	29	0	0	1,441	100.3%
歯学部	352	349	0	0	0	0	6	4	4	0	0	339	96.3%
工学部	2,110	2,306	41	0	0	0	28	59	53	0	0	2,225	105.5%
農学部	700	756	0	0	0	0	7	12	10	0	0	739	105.6%
創生学部	195	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 ※令和元年度から教育実践学 研究科に改組	15	23	0	0	0	0	0	0	0	6	4	19	126.7%
教育実践学研究科	20	20	0	0	0	0	0	0	0	2	2	18	90.0%
現代社会文化研究科	180	250	119	0	0	0	26	13	11	19	13	200	111.1%
自然科学研究科	1,184	1,140	95	0	0	0	31	24	19	17	12	1,078	91.0%
保健学研究科	58	95	3	0	0	0	10	8	2	43	27	56	96.6%
医歯学総合研究科	465	506	38	0	0	0	39	36	30	19	13	424	91.2%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	897	978	5	0	0	0	19	19	14	0	0	945	105.4%
教育学部	840	911	0	0	0	0	15	25	24	0	0	872	103.8%
法学部	720	794	15	0	0	0	17	22	20	0	0	757	105.1%
経済学部 ※令和2年度から学生募集停止	945	1,043	1	1	0	0	23	46	44	0	0	975	103.2%
経済科学部	350	352	1	1	0	0	2	0	0	0	0	349	99.7%
理学部	820	906	2	0	0	0	15	31	24	0	0	867	105.7%
医学部	1,437	1,466	1	0	0	0	9	16	12	0	0	1,445	100.6%
歯学部	352	349	0	0	0	0	4	4	4	0	0	341	96.9%
工学部	2,160	2,337	37	0	17	0	34	60	54	0	0	2,232	103.3%
農学部	720	761	1	0	0	0	10	17	13	0	0	738	102.5%
創生学部	260	275	0	0	0	0	1	0	0	0	0	274	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 ※令和元年度から教育実践学 研究科に改組	-	3	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	-
教育実践学研究科	40	43	0	0	0	0	0	0	0	3	2	41	102.5%
現代社会文化研究科	180	249	118	1	0	0	36	9	7	16	11	194	107.8%
自然科学研究科	1,184	1,149	116	21	0	12	27	33	27	12	8	1,054	89.0%
保健学研究科	58	92	1	1	0	0	11	7	1	38	25	54	93.1%
医歯学総合研究科	465	491	44	18	0	4	34	49	42	17	12	381	81.9%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	882	969	4	0	0	0	24	22	17	0	0	928	105.2%
教育学部	800	849	0	0	0	0	7	23	21	0	0	821	102.6%
法学部	710	787	11	0	0	0	12	15	15	0	0	760	107.0%
経済学部 ※令和2年度から学生募集停止	640	716	1	1	0	0	19	43	38	0	0	658	102.8%
経済科学部	700	702	4	2	2	0	0	0	0	0	0	698	99.7%
理学部	820	895	2	0	0	0	12	34	31	0	0	852	103.9%
医学部	1,442	1,454	0	0	0	0	10	17	17	0	0	1,427	99.0%
歯学部	357	352	0	0	0	0	6	5	5	0	0	341	95.5%
工学部	2,160	2,335	33	0	15	0	38	63	55	0	0	2,227	103.1%
農学部	720	762	1	0	0	0	10	13	12	0	0	740	102.8%
創生学部	260	280	0	0	0	0	7	4	4	0	0	269	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育実践学研究科	40	43	0	0	0	0	0	0	0	3	2	41	102.5%
現代社会文化研究科	180	205	82	1	0	0	22	7	6	18	12	164	91.1%
自然科学研究科	1,184	1,210	114	18	0	8	31	20	14	11	7	1,132	95.6%
保健学研究科	58	93	0	0	0	0	14	4	1	39	25	53	91.4%
医歯学総合研究科	465	520	49	24	0	2	37	49	37	11	7	413	88.8%

## ○計画の実施状況等

定員超過率(M)が110%を超える学部・研究科とその主な理由

**【教育学研究科（令和元年度）】**

理論と実践の往還する学びをとおして、確かな理論と優れた実践的能力や指導力・展開力を育成する本研究科への入学を強く志向する現職教員や学部学生が近年増えており、また、教育界からもそのような資質・能力を有する教員の養成に対する期待が高くなっている。これらの社会的要請に応えるため、意欲と能力があり優秀な入学志願者を、教育体制の許す限り受け入れており、平成30年度入学者選抜において、現職教員11人、学部卒学生9人を受け入れたことが、学生数が増加した主な理由となっている。

なお、近年のこの状況を受けて、本研究科を改組して令和元年度に設置した教育実践学研究科では入学定員を5人増員して20人とした。また、本研究科と教育実践学研究科を合算して計算した場合、110%を超過しない。

**【現代社会文化研究科（令和元年度）】**

本研究科は、環東アジアをテーマとした教育も展開しており、それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が多い。令和元年度は、多数の優秀な外国人留学生を受け入れ、外国人留学生数が前年度比18人増の119人となった。このことが、学生数が増加した主な理由となっている。なお、論文指導も滞りなく行われており、さらに、社会人学生に対しては夜間等にも研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制は十分に整っている。